令和５年 美 郷 町 議 会 議 事 録

第２回 定例会（第３号）

招集年月日	令和５年　６月　２日					
招集の場所	美　郷　町　役　場　議　会　議　場					
開会日時及び宣告	開 会	令和５年　６月　８日　　午前　９時３０分				
		議　長　　福　島　教 次 郎				
	散 会	令和５年　　６月　８日　　午後　４時１３分				
		議　長　　福　島　教 次 郎				
応招、不応招議員及び出席並びに欠席議員 出席　１２名 欠席　０名 凡例 ○ 出　席 △ 欠　席 × 不応招 ○△公務欠	議席番号	氏　　名	出席等の別	議席番号	氏　　名	出席等の別
	議　長（７）	福 島 教 次 郎	○	５	中　原　保　彦	○
	副議長（６）	原　　克　　美	○	８	藤　原　修　治	○
	１	西　原　慎　治	○	９	山　本　幹　雄	○
	２	牛　尾　博　文	○	１０	籏　根　正　一	○
	３	藤 原 み ど り	○	１１	佐　竹　一　夫	○
	４	日　髙　　学	○	１２	西　嶋　二　郎	○

<table>
<tr><td>会議録署名議員</td><td>１２番</td><td>西嶋二郎</td><td>１番</td><td>西原慎治</td></tr>
<tr><td rowspan="10">地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職・氏名</td><td>職名</td><td>氏名</td><td>職名</td><td>氏名</td></tr>
<tr><td>町長</td><td>嘉戸隆</td><td>住民課長</td><td>志村幸恵</td></tr>
<tr><td>副町長</td><td>山根啓史</td><td>健康福祉課長</td><td>石田圭司</td></tr>
<tr><td>教育長</td><td>阿川俊治</td><td>産業振興課長</td><td>行田将士</td></tr>
<tr><td>総務課長</td><td>中原輝文</td><td>美郷バレー課長</td><td>安田亮</td></tr>
<tr><td>企画推進課長</td><td>行田綾子</td><td>建設課長</td><td>永妻孝司</td></tr>
<tr><td>情報・未来技術戦略課長</td><td>佐竹一輝</td><td>大和事務所長</td><td>吉村猛</td></tr>
<tr><td>美郷暮らし推進課長</td><td>安田茂樹</td><td>教育課長</td><td>旭林修範</td></tr>
<tr><td>会計課長</td><td>森原健次</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">職務により議会に出席した者の職・氏名</td><td colspan="3">議会事務局長　井原武徳
議会事務局員　大畑真紀</td></tr>
<tr><td colspan="2">議事日程</td><td colspan="3">別紙のとおり</td></tr>
<tr><td colspan="2">会議に付した事件</td><td colspan="3">別紙のとおり</td></tr>
<tr><td colspan="2">会議の経過</td><td colspan="3">別紙のとおり</td></tr>
</table>

令和５年美郷町議会第２回定例会議事日程
（第　３　号）

令和５年６月８日（木）　午前９時３０分 開会

日程	事　　件
1	会議録署名議員の指名
2	一般質問

（開会　午前　９時３０分）

●福島議長

おはようございます。

全員出席であります。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は予めお手元に配布してあるとおりです。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、12番・西嶋議員、1番・西原議員を指名いたします。

日程第2、一般質問を行います。

通告順に質問を許します。

通告1、8番・藤原修治議員。

●福島議長

8番、藤原修治議員。

●藤原修治議員

皆さん、おはようございます。8番、藤原です。第2回定例会一般質問1番目ということで、議長のお許しをいただきました。2点ばかり質問の方をさせていただきたいと思います。まず第1点目は、今後の農業振興はということであります。6月に入り町内の田んぼの緑が濃くなってきました。最近の美郷町の農業においては、農作業における労働の交換作業、てまがえや、田植え後の地域をあげての、泥おとしなど、かつて普通にあった習慣も、今ではほとんど見られなくなってきました。農業でのこれらの習慣は、地域の共同意識や秩序維持のための重要な知恵であったかと思います。今では、農業は機械化が進み、重労働からは開放されましたが、耕作放棄地や後継者不足が進み、地域の農業の維持は、集落営農組織や、ファームサポート美郷に頼る農業となっております。先般、全員協議会において、美郷町の農業の現状について、全議員が共通に認識を持たせていただきました。農業は経済面や地域の活力維持のためにも、美郷町における最重要産業であり、この振興に向けての取り組みみが、美郷町の将来に大きく影響をもたらすとの思いを新たにいたしました。時代とともに農業は大きく変貌してきました。美郷町の農業は、後継者不足や耕作放棄地対策など、今、手を打たなければ、取り返しのつかない状況にあると言えます。新規就農対策や若者が就農できる儲かる農業の検討、あるいは郡内の広域的な農産品目の振興推進、集落営農やファームサポート美郷の今後の在り方など、今後の美郷町の農業振興についての考えをお伺いしたいと思います。

2点目としましては、豚熱感染確認の影響はということであります。野生イノシシの豚熱が相次いで確認されている中、先般、美郷町においても、野生イノシシから豚熱感染区域の発表がありました。これは川本町三俣また美郷町都賀西で発見されたイノシシについて、豚熱検査を実施したところ、豚熱陽性が確認された

ためとのことでした。これに伴い、陽性イノシシの確認地点から半径 10 キロ以内の区域が豚熱感染確認区域内となり、旧大和地区全域と、川本町三俣で確認された地点に隣接する君谷地域を中心とした多くの地域が豚熱感染確認区域となっております。このことにより、今後の感染区域におけるイノシシ有害駆除の在り方はどう変わるのでしょうか。またジビエ利活用関連の事業体や美郷バレー構想に関わる関係者に与える影響として、どのようなものがあると思われますか。感染拡大を防ぐには、隣接市町を含めた広域的な取り組みみが必要だと思われます。このことは、今後発生が予想されるアフリカ豚熱に対応するためにも重要と考えますが、感染拡大を防ぐための対策をお伺いしたいと思います。以上 2 点、よろしくお願いをしたいと思います。

●福島議長

番外、町長。

●嘉戸町長

それでは藤原修治議員、1 点目の今後の農業振興はのご質問にお答えをいたします。議員ご質問の農業振興につきましては、先般、4 月 17 日の臨時議会の全員協議会におきまして、美郷町の農業の現状というテーマでご説明をさせていただきました。現状としましては、個人、集落営農とともに、作付面積は減少し、自己保全管理の面積が増加の一途をたどっていること、また、農家数や基幹的農業従事者数も年々減少し、農家の年齢別構成も、60 歳以上が全体の 90%を占めているという状況をお話しさせていただき、議員の皆様にも、共通の認識を持っていただけたのではないかと思っています。このような状況におきまして、今後の農業振興施策につきましては、3 階建てで取り組んでいく必要があると考えています。3 階建ての 1 階部分は守る農業、2 階部分は、新たな担い手確保育成、そして、3 階部分は、儲かる農業、この 3 点セットを基本コンセプトとして、検討を進めたいと考えています。また、2 階と 3 階部分につきましては、セットで考える必要があると思っております。すなわち、個人にせよ、企業にせよ、町内で就農、定着していただくためには、安定した収益性が必要であり、逆に、儲かる農業が確立をできれば、新たな担い手を呼び込んでくることも可能となるためです。まず、1 階部分の守る農業の施策としては、集落営農の組織につきましては、構成員の高齢化が進み、将来、農地を守るためのマンパワー不足が目に見えております。このマンパワー不足に伴う農地の維持につきましては、今後、集落内において、守っていかなければならない農地のゾーニングを行うこと。そして、集落間における組織の広域化も進めていく必要があると考えています。また、ファームサポート美郷につきましては、耕作放棄地対策として、集落営農組織のない地域の約 23 ヘクタールの農地を管理しており、主に白ネギやタマネギ、ソバ、薬用作物の栽培を行い、収益の確保の努力を続けておりますが、残念ながら、毎年のように赤字の状況が続いております。引受けた農地の維持が最優先事項であり、致し方ない面もありますが、それでも、少しでも経営改善を図るために、より効率的かつ

収益性の高い作物の栽培を行うことを、今後、考えていかなければなりません。次に、2階部分の新たな担い手確保育成の施策としまして、議員お尋ねの新規就農対策や若者の就農につきましては、今後、ファームサポート美郷を受入れ先として位置づけ、農業の基本を学ぶ場として、将来自立して農業を営んでいく基礎を学ぶための支援体制の強化、構築を図っていきたいというふうに方向性としては考えております。募集にあたりましては、地域おこし協力隊制度や地域研修制度なども有効に活用していくことを考えています。そして、3階部分の、儲かる農業の施策としては、美郷町が採択を受けた環境省の地域脱炭素移行再エネ推進交付金、いわゆる重点対策加速化事業を活用したソーラーシェアリングが有望な切り口の一つとして考えております。ソーラーシェアリングは、太陽光発電により発電した電気を、農業施設で自家消費することで、経費の削減、収益の向上が期待が出来ます。農業とエネルギー事業を同時に行うことにより、農業者の収入拡大による農業経営のさらなる規模拡大が期待も出来ます。また、再生可能エネルギーというクリーンなエネルギーを使うことで、環境問題に関心のある消費者や、農業に関心のある若い世代への訴求効果も期待できると考えています。今年度は、町のビジネスプランコンテストの募集テーマの一つに、ソーラーシェアリングというものもテーマとして掲げさせていただいております。脱炭素の補助金とビジネスプランコンテストを併用することにより、農業分野へ参入する企業の後押しをすることが可能だと考えております。美郷町ならではのアドバンテージを活かして、儲かる農業と魅力ある農業の推進を行っていきたいと思います。もちろん、ソーラーシェアリングにかかわらず、そのほか魅力的な切り口があればですね、積極的に考えていきたいと思います。次に議員お尋ねの、郡内での広域的な農産品目の振興推進についてお答えをします。美郷町におきましては、町の主要農産物として、県の水田園芸推進6品目であるミニトマトを町内4地区、38棟のリースハウスにおいて栽培を行っています。郡内の各町におきましても、特色ある農産物をそれぞれ生産しており、それぞれが差別化を図っているところでございます。こういった状況から、各町それぞれに地域の特性を生かした農産物の選定を行っておりますので、現在のところ、郡内において統一的な農産品目を振興推進していこうという動きはないのが現状です。最後に、集落営農やファームサポート美郷の今後の在り方ですが、ただいまお話ししました、新たな農業振興の3階建ての施策を実行していくためには、ファームサポート美郷の機能強化が必要であると考えています。守る農業、新たな担い手確保育成、儲かる農業、この3階建ての施策につきまして、ファームサポート美郷を基盤としまして、現在、検討を行っているところです。今後、外部の有識者の知見もいただきながら、検討を行っていくこととしております。議員の皆様にも、都度、状況の報告をさせていただく予定にしておりますので、今しばらくお時間をいただけたらと思っております。以上です。

●福島議長

8番、藤原議員。

●藤原修治議員

ありがとうございました。6月、第1回、6月定例会一般質問につきましてですね、毎年地元の農政会議の方々が来られるということで、今日も傍聴に来ておられます。私、毎年ですね。農業振興政策について訊いておるわけでありますけど、この度もまた訊かせていただきました。今後の農業振興についてですね、3つの基本的なコンセプト、3階建てということを示されました。守る農業、新たな担い手確保育成、そしてもうかる農業という、3つのコンセプトでありますけど、守る農業の中で先ほどですね、集落営農組織、これがマンパワー不足だということ言われました。農地のゾーニングあるいは集落間の組織化を進めるんだということをお話をされましたけど、集落間の組織化というのは従来から言われてます。この度、初めてですね、農地のゾーニングという言葉が出たやに思います。ちょっとイメージ出来ませんので、具体的にどういうことか、お聞かせいただきたいと思います。

●福島議長

番外、産業振興課長。

●行田産業振興課長

ご質問ありがとうございます。農地のゾーニングっていうふうなところですけども、現在、うちのほうで考えております農地のゾーニングというのは、今後、策定していかなければならない地域計画というのがございます。そういった中でですね、集落間の中で、地元の方で話し合ってもらって、今後5年から10年のところで、この農地は必ず守っていかなければならないというふうなところと、今後、人数も減ってくる中で、これ以上のところ、条件の悪いところは切捨てて、林地化を図っていくというふうなところのゾーニングというところで、こちらのほうは理解をしております。以上でございます。

●福島議長

8番、藤原議員。

●藤原修治議員

了解しました。今後、5、6年の内での農地の活かし方、区分けですね、そういったことだと思います。それで、マンパワー不足ということであります。これを補うにはですね。最近、スマート農業という言葉が出てます。これを活用していくことが重要やに、私は思ってます。町のほうでこのスマート農業の活用についてはどのようにお考えでしょうか。

●福島議長

番外、産業振興課長。

●行田産業振興課長

議員お尋ねのスマート農業ということでございますけども、まずスマート農業という言葉ですけども、まずこのスマート農業というのは、農業と先端技術を組合せたものがスマート農業というふうに位置づけられております。具体的には、作業の自動化ですね。例えば、ロボットで動かすトラクターであったりとか、水田の水管理システムをスマホで行ったりとかというところ、あとドローンの活用っていうふうなものが挙げられると思います。今後、うちの中でですね、新たな農業という政策を考えていく中で、このスマート農業、その ICT を使った農業というふうなところは、十分魅力的なところかなと私個人では思っております。ですので、今後こういったところの中で、検討していく中でですね。外部との知見というふうなところもございますけども、そういったところも積極的に取り入れながらですね。今後の農業政策というのを考えていけたらなというふうに思ってます。以上でございます。

●福島議長

8 番、藤原議員。

●藤原修治議員

スマート農業、町内でもドローンの農薬散布も進んでおるやに思っております。私もですね。実は有機農業、無農薬栽培の米づくりやっております。最近ですね。アイガモロボットなるものが出てきましてですね、自動的に鳥の代わりにロボットがぐるぐる座標設定しとってですね、田んぼがあるとこここう回って、除草剤を使わなくていいというようなニュースも見ました。これもですね、スマート農業に入るんじゃないかと思います。ただ、お金が高いということで、有利な補助事業であるとか、あるいはグループを挙げて一緒に一括購入するとか、そういうことによってですね、スマート農業、私の場合ですね、推進していけばという思いを持っとるようなことであります。それで、今集落へのことのお話ですけど、もう一つは守る農業として、ファームサポートの位置づけをお話しされました。集落営農のない地域の農地を守るという、今 23 ヘクタールということを答弁の中で言われましたけど、農地の維持が最優先でありまして、ちょっとこれが経営を非常に圧迫するといいましょうか、条件不利地域での活動でありますんで、これしょうがないと思いますけど、先ほど答弁の中で、収益性の高い作物も検討していくということを言われました。具体的にどのような作物をイメージされておりますか。

●福島議長

番外、産業振興課長。

●行田産業振興課長

現在、ファームサポートのほうで検討は進めておりますけども、一つの 1 例としてお答えをいたしますが、野菜苗ですね、種苗でございます。ここのところの

委託というか、今年度、一応ここを考えておりまして、この収益性の部分に関しましては、露地野菜の栽培にいかんについても有益性が高いところが言われています。これもJAからの委託で、今回ちょっと試験的に今年度やってみますけども、ここのところの収益性が見込めるのであれば、また今後こういったところも進めていけたらなというふうに思っております。そういったところをファームサポートから聞いております。以上でございます。

●福島議長

8番、藤原議員。

●藤原修治議員

了解しました。お話の中でですね、集落営農とのファームサポートですよ。集落営農との連携をもこれからは必要ではなかろうかと思っております。今までですね、集落営農組織のないところの条件の悪いところばっかり守ってきたんですけど、集落営農自体は高齢化が進む、広域的な連携が必要になってくることにおいて、先ほどゾーニングということを言われましたね。有利なところだけを選んでやっていくんだというような話でありますけど、やっぱりマンパワー、不足してくればですね、集落営農とファームサポートが連携してですね、あえて条件のいいところ、そういったところも、ファームサポートにお願いしてですね、収益性の改善を図る。そういったこともですね、これからは必要になってくるんじゃないかと思いますけどいかがでしょうか。

●福島議長

番外、産業振興課長。

●行田産業振興課長

ご質問ありがとうございます。議員、言われる集落営農組織とファームサポートとの連携というふうなところでございますけども、確かに今、ファームサポート美郷が受けてる農地というのは、やはり議員おっしゃられるように集落営農組織のないところの農地を引受けてるっていうところがございます。そういったところ、具体的な場所を挙げますと、邑智地域では、志君であるとか、京覧原、それから、久喜原の一部であるとかですね。といったところがございます。やはりこういった場所がですね。やはりこの中心地からやはり遠いところ、それからやはり陽当たりのあんまりよくないところというようなところでですね。ちょっとこう、農地の荒廃化が進んできたから、いうふうなところで思っております。そういったところの、今、ファームサポートが受けているわけですけども、議員おっしゃられるように、現在そういった以外のところでも、やはりもう人の担い手がいなくなって、だんだん人が少なくなって、1人2人となってきた時、やはり農地を守ることは不可能でございます。そういったところで、今後そういったファームサポートが受け手となって、やっていくっていうところは一つの案ではないかなと私は思っております。以上でございます。

●福島議長

8番、藤原委員。

●藤原修治議員

ありがとうございました。3階建ての考え方の中で、守る農業、今話をさせていただきましたけど、新たな担い手確保育成という考えも示されております。新規就農対策や、若者の就農についてはファームサポートを受入れ先として位置づけ、農業の基本を学ぶ場としたいとする。そういうこと、それから将来、自立して農業を営める支援体制の構築を図りたいというような考えも示されました。それで私、沢谷地域なんですけど、交流センターのちょっと役員、連合自治会の役員しておりますんで、しょっちゅう交流センターに行ったり来たりするんですけど、その途中にですね。交流センターのちょっとこう下のところにファームサポートで勤められてる方が、農業技術、基礎を学んでですね、今、そこに、トウモロコシとかね。以前、白ネギとか結構きれいにぱーっと植えてあるんですね。すばらしく管理がしてあります。かってはですね、耕作放棄されとった農地がですね、新たな担い手によってですね、素晴らしい農地に生まれ変わっとるというのを私、いつもこう見るにつけてですね、非常にいいことだな。ファームサポートの役割大きいなという思いをしたようなことでありますんで、これからもですね、受入れとか、学ぶ場、そういったことで、活躍を期待をしております。それから3つの柱の中で、守る農業、新たな担い手確保育成、もう一つですね。もうかる農業ということを打ち出されました。その中でですね、ソーラーシェアリングという言葉が出ました。答弁の中でですね、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金を活用したソーラーハウスの云々ということであります。ちょっと長ったらしい交付金ですけど、これ、この具体的なちょっと説明をお願いしたいと思います。

●福島議長

番外、産業振興課長。

●行田産業振興課長

今のご質問の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金のところでございますけども、ざっくり言わしていただきますと、ここの補助金を使いまして、ソーラーパネル等のハード整備を行うというふうなところでございます。それと、今、うちが募集をしてますビジネスプランコンテストですね。そういったもののソフト面を掛け合わせて、新たなもうかる農業っていうか、外部の方に入って来ていただいて、ソーラーシェアリングというものを構築していただきたいというふうなところの思いでございます。はい、以上でございます。

●福島議長

8番、藤原議員。

●藤原修治議員

ソーラーシェアリングですかね。数年前から言葉が出始めました。私たち議会もですね。今年の2月、千葉県のこれ難しい字なんですが、匝瑳市と読むそうなんですけど、そこに行ってまいりました。ソーラーシェアリングをされとる現場を見ました。簡易な構造物があって、上が3.2メートル横が4メートルですかね。その上にですね、パネルを、私のイメージではですね、びっちり敷き詰めてるんかなと思ったんですけど、こんな幅のパネルをですね、うまい具合に光が入るように、いい具合に配置されておりましてですね。光を、そういった発電に使う。あるいは農業に使うということでの取り組みでありますけど、そんときにお聞きしましたらですね、栽培品目は根菜類であるとかあるいはブルーベリーお茶なんかもいいですよ。蕎麦も生産量は、減りませんというようなお答えをいただきましたけど、あそこは、売電収入と農業経営ということなんですけど、美郷の場合は、また考え方が違ってですね。農業経営のほうへつくった電気を活用するんだというような考え、以前、町長にお聞きしたことがありますけど、いずれにしてもですね。設置のコストとかいろんなこと、FITのこともあるかと思いますけど、パネルの形状や性能がですね。もう著しく進歩が目覚ましいというのを、2月の視察で、もう目の当たりに見ましてですね、私はこの普及する日は近いというのを確信してですね、帰ったようなことであります。それで、先ほどファーストペンギン、ビジネスコンテストの募集テーマの一つにもなっとるということで、確認しました。確かに、ビジコン、ビジネスコンテストのテーマの一つに入ってます。締切りは、まだ来てないわけでありますけど、ちょっと今の応募状況であるとか、当然応募されてもですね。プレゼンのパスしなければ、採択にもならないわけでありますけど、ちょっとこのビジコンのですね。状況、興味がありますんで、途中経過といいましょうか教えていただきたいと思います。

●福島議長

番外、産業振興課長。

●行田産業振興課長

ご質問ありがとうございます。ビジコンの今の現在の応募状況ということでございますけども、今年度ビジコンはですね。ソーラーシェアリングの一つのテーマでございますけども、そのあとに二つのテーマも掲げてでございます。まだ、ご質問のソーラーシェアリングの部分につきましては、現在、約2社、2社からのちょっとご質問とご相談を受けている状況でございます。今、事務方のほうのサイドでいろいろ詰めておりますけども、具体的な案がぼちぼち出てくることかなというふうなところ、先月のところでお話がありましたので、今月のところで、また具体的な案の、にしたものが出てくるのではないかっていうところ、今現在2件のご相談を受けているというふうな状況でございます。以上です。

●福島議長

8番、藤原議員。

●藤原修治議員

ありがとうございました。現在2件出とるということで、非常に楽しみにしております。ぜひともですね、プレゼンをパスしてですね、事業どうにかなるということを期待をしております。ファームサポート美郷のですね。重要性を非常に強調されました。それでこれの機能強化というのがね、不可欠だと思います。この機能強化についてですね、今、どのように考えておられますか。ファームサポートの機能強化、組織としての機能強化です。基金を増やすとか、あるいは、人員をたくさん入れて云々かんぬんとか、協力隊をどうのこうのと、協力隊活用とか、いろいろあろうかと思いますけど。

●福島議長

番外、町長。

●嘉戸町長

ありがとうございます。やはりファームサポート美郷を核にして、ある程度美郷の農地を守りながら、攻めに転じるような、そういう、箱というかですね、起爆剤にしたいなと思っておりまして、現在、ファームサポート自体はですね、残念ながら、毎年、赤字が数百万、出るような状況でございます。致し方ない部分あるんですけども、守るということの必要経費だと思っております。今ファームサポートにはですね。現場担当者6名おります。指導者が1名、常時雇用者が2名、地域おこし協力隊が1名、ただこれは9月で任期が切れます。それと技能実習生が2名ということで、6名で24ヘクタールですから1人当たり4ヘクタールなんですね。単純計算しましても、そうなりますといろんな効率化を図ったとしても、やはりマンパワー、人はもっと入れないと厳しいんだろうなということは思っております。協力隊ですと国がある程度費用を持っていただきますけども、協力隊以外でも、技能実習生ですとか、あるいは、一般の農業を真剣に志したい方、ここは、やはり人件費がかかりますので、どうしてもこの運営コスト人件費の部分では、経費がかかってくると思います。ですから、お金の部分がまず一つあると思います。それと先ほどの、儲かる農業ということなんですけども、ソーラーシェアリングでいきますと、美郷町として、その初期投資の太陽光の機材につきましては、環境省から2分の1の補助が出ます。1000万円で、設備をつくれば500万円国からいただけることなので、これはもう美郷町でしか全国でも出来ません。これは、最近の全国の新聞等でも報道、わざわざ島根県美郷町というふうに書いて、宣伝をしていただいているような状況です。これを使いましてですね。単に、電気を起こすのと、作物をつくるという、二つを同時にやるというだけにとどまらずですね。もう一歩、二歩進めたいなと思っております。農地の有効活用ですので、収益性はおそらく上がるもんだと思います。作物によりますけ

ども、これに加えまして、電気これFITでは売電出来ないことになっておりますので、この補助金はですね。基本的にはFIT以外の売電か、もしくは自家消費ということですので、そうなると有効的な電気の活用としてはですね。究極はもう油を使わない農業まで、目指すべきだと思っております。今、様々な農機具がですね。ガソリンとか軽油とか、そういうものを使って、農作業をやっておりますけども、究極も全て電動で動くようなところまでが、最終目標じゃないかなと思います。もちろん、現実には、例えばトラクターで電動でっていうところまで行っておりませんけども、おそらく日本代表するような農機具メーカーというのはそういうふうな分野での開発が進んでおりますので、こういった知見の実証地としても、例えば呼び込んでくるとか、あるいはですね。CO2を発生しない、例えばガソリン使わないっていうこともそうですし、究極は美郷で出来た作物は、CO2の発生がこれだけ少ない作物が、出来ましたっていうことを可視化してですね。高く売れないか、要は出口のところですね。っていうような水面下での動きもまだ表に出ておりませんけども、研究をしているようなところもあるように聞いておりますので、総合的に言いますと、そういうふうな知見は美郷町独自で持っておりませんので、やはり外から、そういう専門的な知見を誘致してくる。一緒になって、まだ確立してませんけども実施をしながら、新しい農業を模索していくと。美郷バレー構想が、やはり地元だけじゃなくて産官学民、様々な知見を持ったところに入っていただいて新しい取り組みが出てくると、こういうふうな農業版をですね。ぜひ実現したいというふうには思っております。ちょっと答えになるかどうかわかりませんけども、今ちょっといろんな検討しておりましてですね。ファームサポートの機能強化といったときには、お金の面、それと人をどう呼び込んでくるか、それとそこで、目指すべきところが、単に電気を使って農作物をつくるだけじゃなくて、もう一歩先にどういうふうなコンセプトの農業を究極目指すのかというところまで目指したいなと。これを含めまして機能強化というふうに考えておりますけども、まだしっかり固め切ったわけじゃありませんし、これから、少し、幾つかのところと意見交換をしてですね。一緒に連携協定を結んでやっていけるかどうかという交渉をしようというふうに思ってるところです。以上です。

●福島議長

8番、藤原議員。

●藤原修治議員

町長はですね。5年先、10年先を見据えた話をよくされまして、ちょっとこうピンとこないという方もおられるかと思いますけど、就任された当時ですね、発言されたことが今かなりのもんが、現実的になってきとるんですね、ドローンにしてもいろんなことがですね。今非常に夢のある話といいましょうか、ワクワクするような話を聞かせていただきました。是非ともですね、いわゆる国の補助事業で、再エネ推進交付金ですか、この2分の1補助はあるんだという、このアド

バンテージを活かしてですね、ぜひともソーラーパネル事業、導入して成功させていただきたいと思いました。時間がなくなってきました。いずれにしましても、美郷の農業ですね、後継者不足、あるいは耕作放棄地対策などですね、今手を打たなければ、もう間に合わないんだという状況にあることは間違いないわけでありまして、関係者が一丸となってですね。農業振興を図っていけば、いきましょうということを申し上げまして、1問目、終わりたいと思います。

●福島議長

番外、町長。

●嘉戸町長

それでは、藤原修治議員2点目の豚熱感染確認の影響はのご質問にお答えをいたします。1点目の今後の感染区域におけるイノシシ有害駆除のあり方についてです。感染確認区域内での駆除班員のイノシシの有害駆除の許可内容や捕獲方法などは変わりませんが、処理方法について変更点があります。豚熱感染確認区域外は、これまでどおりに、株式会社おおち山くじらがイノシシを引き取って、食肉加工や仮製品の原材料としていますが、感染確認区域等においては、有害駆除で捕獲したイノシシの自家消費を除いた豚熱に感染または感染したおそれのあるイノシシの死体などの処理を川本家畜衛生部など、島根県から指導助言を受けているタイガー株式会社に委託をして、家畜伝染病予防法や廃棄物処理法に基づき、焼却や埋却の処理を適切に行っていただいている点です。美郷町では有害駆除の捕獲処理だけでなく、生活上のイノシシ死亡個体等の処理を含め、感染確認区域等、家畜伝染予防法や廃棄物処理法のルールの枠内でシステム化することで、豚熱蔓延防止による養豚施設への感染防止や生活環境の保全、感染確認区域内でも捕獲イノシシの適切な処理による駆除活動の負担の軽減を図ることを実現をしています。豚熱感染によるイノシシの処理につきましては、昨年から、職員のイノシシ捕獲現地確認の際、豚熱感染拡大後の捕獲後の処理ニーズが高いことを把握していましたので、、邑智センターの焼却受入れによる処分も、こちらから相談をし、準備をしてまいりました。4月26日以降、美郷町内の感染確認区域になっている邑智地区や大和地区の複数の駆除班員の方からは、今までどおり、売却する負担もなく、豚熱による有害鳥獣駆除活動に支障はないというご評価をいただいております。次に、ジビエ利活用関連の事業体や、美郷バレー構想に関わる関係者に与える影響についてです。町内のジビエ利活用関連の事業体は、イノシシ処理業及び精肉加工等を販売する事業が、株式会社おおち山くじらとタイガー株式会社の2社ございます。美郷町の一部が豚熱感染確認区域になったことを受けて、今後、イノシシの感染陽性率が高くなったり、死亡個体の増加が想定され、注視をしているところです。現在、これまでの肉のストックや、町内外の感染確認区域外からのイノシシ集積で供給量を確保されていますが、今後、2つの事業体のイノシシ肉の生産量が一時的に下がることが見込まれます。2つの事業体は新たな事業展開も考えられており、うち、タイガー株式会社は、早期にPCR検査を実

施して、陰性個体を資源利活用することを検討をされております。現在、家畜保健所等の衛生指導助言を受けられています。美郷バレー構想に関わる関係者に与える影響としましては、本年度の施政方針の人口減少対策「滞在・活動人口」における「食の魅力化・新たな名物づくりとして、町内飲食店での山くじらメニューの充実」という施策には影響が出てくることが予想されます。イノシシ肉の町内消費需要の拡大に対する供給量の低下に伴い、町内飲食店の山くじらメニューの取扱いが一時的に困難になるのではないかと思われます。町としましては既に、町内が豚熱感染確認区域になる以前から、イノシシ肉を多く取り扱われている飲食店と一緒になって、次の展開を考えておるところでございます。今年度、3つの重点分野の一つ、人口減少対策の滞在人口・活動人口の拡大に位置づけております美郷バレー構想の本来の目的は、町内への新たな流れを造り出し町を活性化させることになります。令和5年度に入り、2か月が経過していますが、麻布大学の教員や学生、競艇企業等の往来が活発化しています。5月末現在までで、来訪者が56人、うち、宿泊日数が30泊で前年度は僅か1泊でしたので、大幅に上回ってる状況です。確実に人の流れが生まれつつあることから、豚熱による美郷バレー構想の本来の趣旨への大きな影響はないものと考えています。3点目の今後発生が予想されるアフリカ豚熱に対応するため、感染拡大を防ぐための方策についてです。アフリカ豚熱は、国内で発生している豚熱とは全く別の病気で、現在、有効なワクチンや治療法がなく、致死率は100%という、アフリカ豚熱ウイルスによる豚の熱性伝染病と認識をしています。このウイルスが国内に侵入した場合、畜産業に甚大な被害をもたらすのみならず地域の社会経済活動にも大きな影響を及ぼすものと考えています。新型コロナに関わる渡航制限が昨年9月に緩和をされ、10月には入国者総数の上限が撤廃もされて、訪日客らの移動が活発化しています。これに伴い、農水省動物検疫所では、訪日客が持ち込もうとした荷物、肉製品の検査で何件もウイルスが検出されているなど、侵入リスクが一段と高まっています。既に農林水産省では、平成30年9月に岐阜県内で発生しました養豚場における豚熱発生と同時に、アフリカ豚熱ウイルスを初めとした家畜伝染漁の国内侵入の防疫対策強化が図られています。現時点では、有効なワクチンがないアフリカ豚熱に対し、感染拡大を防ぐことは困難であり、唯一の対策は、国内に同ウイルスを侵入させないことに尽きます。具体的には既に行われている2つの防疫対策がございます。1つは、空海港における水際検疫体制の強化です。家畜防疫官の増員と権限強化、不法を持込みの罰則強化や、動植物検疫探知犬の増頭など、といった水際対策です。また、国内だけでなく、各国の情報を開示し、国際的な防疫強化を図ることも重要となります。2つ目は、養豚施設におけるバイオセキュリティの向上による豚の家畜伝染病予防法に基づいた飼養衛生管理基準の徹底を図り、養豚施設の交差汚染防止を図り、アフリカ豚熱ウイルスの侵入を防ぐことです。指導に関しては、島根県畜産課や家畜保健衛生所があたることになると考えます。アフリカ豚熱の感染拡大防止に対しましては、美郷町独自の具体的な対策はございませんが、海外旅行される方で、輸入検査を受けずに畜産物を持

ち帰ったりしないなど、私たち町民が身近にできることはあると思います。今後、仮にアフリカ豚熱が発生した場合には、市町村を広域的に統括する危機管理体制島根県家畜伝染病防疫対策本部の防疫指針に従い、オール島根・オールジャパンで解決していくことが大切だと考えております。

●福島議長

8番、藤原議員。

●藤原修治議員

豚熱感染ということでありますけど、このことについてはですね、4月末のホームページで町のほうから発表がありました。第1弾は三俣で起きた。その数日後に、都賀西でも起きたということでありまして、かなりの区域がですね、感染確認区域に指定されたということで、ちょっと豚熱ショックといいましょうか、受け取るようなことではなかろうかと思います。それでちょっと確認したいんですけど、あれからですね、5月、6月、40日ばかりたっておりますけど、イノシシの駆除に変化は起きておりますでしょうか。

●福島議長

番外、美郷バレー課長。

●安田美郷バレー課長

イノシシの駆除ですけども、一応5月末までの、今数値を上げておりまして、全体で30頭捕獲されておりまして、区域内では、エリアの確認区域内では19頭が捕獲されております。そのうち、委託処理が16頭、自家消費が3頭ということになっておりまして、前年度がこの時期、56頭、エリア内が30頭というような状況になっております。

●福島議長

8番、藤原議員。

●藤原修治議員

やっぱり、若干、捕獲数はね、減っておると思います。やっぱり下手に、下手に捕獲というのは、おかしいですけど、捕獲して後の始末がちょっと面倒だということで、捕獲意欲が、ちょっと下がっとるんじゃないかと思います。といいながらもですね。タイガーさんの協力を得て、埋設焼却処分、川本の何センターかいなありゃー、持っていって、あそこでも焼却処分してもらえるという協力体制が取られたということで、大変、段取りのいいことであったやに思います。大変良いこと、対応がよろしいと私は思っとります。それで農水省のほうからですね、感染区域内は、捕獲強化の取り組みを強めなさいという文書が出とるわけ、出とりますわね。それで、町のほうとしての取り組みはどのようにお考えでしょうか。

●福島議長

番外、美郷バレー課長。

●安田美郷バレー課長

この感染の捕獲強化の件でございますけども、先ほど藤原議員さん言われましたちょっと捕獲意欲が落ちてるんじゃないかということだったんですけども、実は昨年、令和4年はですね。863頭年間、町でとりまして、前年より540頭多くとれております。過去最高でして、これは邑南町に比べましても邑南町も860ですけど美郷町が少し多いと。駆除班員も邑南町が約140人、美郷町が当時は、118人ということで20人多い。面積も邑南町が美郷町の1.5倍の中で、美郷町が邑南町よりも800多かったと。そして、確認エリア内が、令和3年よりも令和4年が、411頭多く捕獲しておりまして、非常に捕獲圧が高くなっているというところが、イノシシが少なくなっているんじゃないかというふうに、今の時点では推測しております。これは、あわせまして捕獲意欲に関しましては、やはり農業被害の獣害対策と豚熱対策が全く動機が違うということと、人体的に影響がない、あるいは、環境エリア内での先ほど、処理システムが働いておりますので、当町としては捕獲強化は考えておりません。ただし、県内の、やはり豚熱対策ですので、県内の2市2町の七つの養豚施設、ここに、豚熱のウイルスを入れないということで、県の家畜衛生を担当する畜産課がしっかりとバイオセキュリティを働かしていますので、そこら辺では捕獲強化は考えていないということで、今んとこおります。

●福島議長

8番、藤原議員。

●藤原修治議員

いろんなデータ数値からですね、町としては捕獲強化は図らないということを言われました。それでいいと思います。かなりの影響がですね、やっぱり感染区域が広いです。今、沢谷と粕渕、乙原、乙原吾郷別府方面ですか。吾郷ですね。吾郷別府、その一部で捕獲可能、感染確認区域外ということで、そこからの捕獲したものは、おおち山くじらへ行くということで、数がかなり減っとるということで、経営的にもかなり圧迫しておるんじゃないかと思います。それで、先ほどの答弁の中でですね、タイガーさんは、早期にPCR検査を実施し、陰性個体を資源利活用することを検討されとると言われました。これ非常にいいことだと思います。駆除したイノシシをですね。活かす、ねえ、そのスタンスで美郷はきたわけでしょう。皮を使ったりとか、ジビエに使うとか、そういった意味でもですね、そういったスタンスで来た美郷町においてですね、PCR検査をして、陰性個体であれば活用するんだということをですね、タイガーさんが言っとられる。それと株式会社山くじらさんにかわってですね、埋設、あるいは焼却処分のお手伝いをしていただいとることで、大変ありがたいと思ってます。それで、活用についてですね、私ちょっと、農林水産省のですね、豚熱感染に関わる豚熱感染確認区域におけるジビエ利用の手引きというものを昨夜、プリントアウトしましてですね、これ読み込んでみました。かなりハードルが高いですね。もうありとあらゆ

ることが書いてあります。それで、それでも利活用していこうということでありますんで、是非ともですね。その町としてですね。ハードルがかなり高い、あるいは資金的なハードルもあろうかと思います。技術的なハードルがあろうかと思います。その辺のですね、町としての支援、どのように考えとられますか。

●福島議長

番外、美郷バレー課長。

●安田美郷バレー課長

ご提案ありがとうございます。非常にこのハードルは、藤原議員おっしゃられるように非常に高いと思っとります。しかし、これ実際になるかならないかは別としてですね。一応どういうふうになるかを今現在、2月28日に鳥獣対策室、あるいは県の畜産室とですね、今日までいろいろと検討して、可能性を今探っているいうことでございます。非常にここら辺をですね。できるか出来ないかは別として、やっぱり美郷バレーというのは地域課題に対してどういうふうに、今後新たなものをつくり出していくかということだと思いますので、この辺に関してはですね。可能性を探り出しながらできるか出来ないかを取り組みんでいきたいと思っております。

●福島議長

8番、藤原議員。

●藤原修治議員

ぜひともですね、調べてみるとですね、全国的には、いろんなところでもう活用しとるんすよ。確認区域内の個体をですね、よそが出来て出来ないはずはありません。ぜひとも、そういったジビエ活用しようという意欲のある企業がある以上ですね。町としても、資金的なもんあるいは技術的な面の支援をですね。バックアップを十分してあげていただきたい。ましてや美郷バレー構想によってですね、生き残りをかけた最重要戦略と位置づけとる町ですんでね、ぜひともお願いしたいと思います。それで時間が無くなってきましたけど、私ね、アフリカ豚熱のことを書きました。今、アジアでは、もうほとんど拡がっている。ただ島国の台湾あるいは日本これに入ってないということなんですけど、コロナでも一緒ですよ。島国であってもですね、最終的には入ってくると。間違いないと思います。そういった意味でですね、豚熱あるいはアフリカ豚熱に対する知識、そういったものをですね、駆除班あるいは狩猟者のほうへですね、勉強する場、それを持っていただきたいと思うんですよ。時間がなくなったんでお答えはいいです。1つお聞きしたいのは、経口ワクチンというがありますよね。例えば、勉強しなきゃいけんというのは、例えば経口ワクチン一つにしてもですね、よくわ分からないんです。私は。ウイルスを弱体化させたものを食べさして、感染さすわけでしょ。それを例えば捕獲して、PCR検査をしたら、これは感染した豚だけ駄目ですよということになると、矛盾いうかその折角感染して野に放っとるのに、捕獲した

ら意味がないわけですね。その辺のね、やっぱりちょっと、いろんな勉強をさしていただかんと、駆除班としても、狩猟者としても、分からんことが結構あるんですね。例えば、今言った経口ワクチンのことについて、今のちょっと、どういうことかをお答えください。

●福島議長

番外、美郷バレー課長。

●安田美郷バレー課長

藤原議員の経口ワクチンについてでございますけども、経口ワクチン、まさに藤原議員をおっしゃられましたように、抗体をつくって、経口ワクチンを野生のイノシシに食べさせて、抗体をつくっていくということでございます。これで陽性反応が出てくるわけですけども、実は先ほども、藤原議員言われました農水からでました手引きのところでですね。今回4月からこの経口ワクチンで、陽性反応が出てるものに関しては、食肉加工は陽性でもできるというふうな緩和が出来ておりまして、ここに関しましては、麻布大学の江口先生が、3月末の豚熱の野生イノシシの検討会、農水の検討会のときの委員にもなっておりまして、そこからも情報等が入っておりますので、なってくると。一方で藤原議員さん言われましたように、経口ワクチンを食べさせて、そしてそのあとで、駆除していくっていうある意味ちょっと矛盾なところがあります。これに関しましては昨年ですね。農水のほうに、おおち山くじら研究所、あるいは県の鳥獣対策室とあわせて、経口ワクチンを食べさした後に捕獲強化をするっていうのは、ちょっと矛盾しとるんじゃないかということを文書で送っておりますが、回答が、7月1日付けですけども、返ってきておりません。今現在、この経口ワクチンに関しましては、養豚場の周りにやっていく。市町村のあるところの養豚場のあるところに、春2回、秋2回というふうになっております。

●福島議長

8番、藤原議員。

●藤原修治議員

時間がなくなってきました。いずれにしましてもですね、この美郷バレー構想にちょっとこうショック、豚熱ショックというのがはしっております。美郷バレー構想ですね。町の生き残り、勝ち残りをかけてですね、最重要戦略であるのは間違いないわけでありまして、全国から注目されてます。マスコミにも結構取り上げられております。そういった意味でですね、このたびの豚熱ショックに負けずにですね、美郷バレー構想を推し進めていただきたいということを申し上げまして、終わりたいと思います。ありがとうございました。

●福島議長

番外、町長。

●嘉戸町長

いろいろありがとうございました。最後に、私のほうから、おっしゃるようにですね。美郷バレー構想につきましては町の最重要戦略として位置づけてやっております。直近でもマスコミでは、先日 BS 朝日で 30 分の特集番組がされて反響が大きかったり、マイナビ農業という、ウェブで情報を提供しているところに、二つの長文の読み物が掲載されたりですね。非常に注目度が上がっているというふうに思っております。いずれにしましても、獣害というピンチをチャンスに変えるというふうな脈絡で、伝えていただいております。今回の豚熱も、獣害に続く新たなピンチだというふうに考えております。ただ今、安田課長が申し上げたようにですね。美郷バレー構想の 1 番の本質は、ピンチをチャンスに変えるということでございますので、議員にも今、応援いただきましたので、チャンスに変えていくように頑張ってまいりたいというふうに思います。ありがとうございました。

●福島議長

藤原議員の質問が終わりました。

ここで 10 時 50 分まで休憩といたします。

（休　憩　午　前　　１０時３２分）
（再　開　午　前　　１０時５０分）

●福島議長

会議を再開いたします。

通告 2、3 番・藤原みどり議員。

●福島議長

3 番、藤原みどり議員。

●藤原みどり議員

3 番の藤原みどりです。今回の一般質問は、嘉戸町長が、積極的に進められる。インドネシア、バリ島マス村との交流などについて、質問いたします。バリ島マス村との交流は、美郷町町民の生活や暮らしに、余り関係ないと批判的な意見が多くあります。議会や、議員に対しても、町政を監視する役目の議会は、町民の代表者としての責務を果たしていないと。厳しい意見もあります。私も同様に感じておりますから、多くの町民の意見をもとにした、質問をいたします。バリ島マス村との交流は、2007 年に交流が途絶えて、約 10 年が経過した頃、嘉戸町長が就任されて、交流が、復活したと思います。町のホームページを見ると、最近は、バリ島関連の情報も、膨大な量で、町に企業を誘致するビジネスコンテストも、昨年から、バリ島がひもづけられた募集です。美郷は、バリ島との交流に命運をかけたように感じます。執行部に届いているか否かわかりませんが、美郷町

が、バリ島、バリ島と唱えるたびに、町内外から、失笑する声が聞こえます。バリ島との交流が復活しても、町民の暮らしに、変化がなく、現実的には、公費を使うばかりです。ミサトサリやガムラン音楽に興味を持たれた方、東洋文化やヒンズー教の寺院などに興味を持たれた方が、趣味の範囲でとらえる程度の交流だと私は感じています。バリ島との交流が、駄目だとは申しませんが、問題なのは、町が先頭に立って、町民を先導して、多額の町費を投入してまで、バリ島との交流を続ける意味がどこにあるのでしょうか。ネット情報を検索すると、マス村との交友の足跡と題した、時系列の交流内容や、簡単な関連資料などを見ることが出来ます。確認すると、新興国、発展途上国に位置するインドネシアのバリ島マス村を邑智町が援助した歴史が説明されていると感じました。交流の歴史は、町職員が主体となって、交流や援助を続けた歴史で、その交流に町民を巻き込んだようにも感じます。極端な表現かもしれませんが、交流を始めた当時は、バリ島が観光地として有名になった年代ごろでしたから、当時の町長や教育長など、役場の幹部が先頭に立って、職員旅行を兼ねたバリ島訪問の歴史のように感じます。聞くところによると、交流当初から、当時の邑智町でも、反対意見が多くあったと聞きます。地方自治法が示す、地方自治体の目的は、民主的にして、能率的な行政の確保を図って、町民の福祉の増進を図ることを基本にして、地域における行政を総合的に実施するものと定められています。町政の目的は、町の名前を有名にすることや町外との交流ではなく、町民の暮らしを守ることが、一番重要と考えます。ご承知のとおり、美郷町は、県内で最も人口の減少率が高く高齢化率も高い町で衰退が続く町です。インターネットで調べると、美郷町は、全国でも有数な、貧乏自治体で、町民の世帯収入も、全国の平均値には、遠く及ばない町と確認出来ます。バリ島マス村との交流は、衰退する美郷町民の生活や暮らしにどのような効果が生まれるのでしょうか。美郷は、公共交通が乏しく、過疎化が進む町です。町には、高校もなく、仕事、医療、買物、娯楽など、多くのことを、近隣の市町に依存しながら生活しています。視聴出来ないテレビ局もあり、情けない町です。町が借り上げ住宅や若者定住などの入居者募集をしても集まらないのが現実です。その原因は何でしょうか。国内統計や、いろいろな資料を確認して、美郷町の将来を考えると、人口減少はもちろん、町の衰退に、歯止めをかけることは出来そうにありません。町民の中には、近い将来、美郷町で暮らすことが難しいと感じている方が、増え続けています。それでも、美郷町に住み続ける人のために、町民生活の安定を一番に掲げて、将来計画を立てることが重要だと思います。しかし、町は町民の暮らしに余り関係ない。バリ島との交流に力を注がれるため、町民は失望しております。バリ島マス村との交流よりこれから交流が必要なのは、近隣の飯南町や川本町、邑南町、大田市、三次市などと生活を安定させるための交流だと思います。近隣市町との交流で、信頼関係を築き、緊密に連携することで、近隣地域や町の存続を図ることが重要です。各自治体が協調し、共助することは、バリ島との交流よりも大切なことだと考えます。私の主観や雑感を含めて、いろいろ申しましたが、今回のバリ島関係の質問

は、項目を立てて質問します。1つ目は、バリ島マス村との交流につい
て、町民から理解を得て、いると思われますか。2つ目は、バリ島との交流について、民意を調査されたことがありますか。3つ目は、途絶えていたバリ島マス村との交流、復活は、どんな理由や目的がありましたか。4つ目は、バリ島との交流で、美郷町民の生活や暮らしにプラスになることがあれば、列挙して説明してください。5つ目は、嘉戸町長自身が、バリ島マス村を訪問した回数、その理由、同行した町職員数、一般町民の人数、これまでに、町が支出した経費の総額を示してください。6つ目は、今年、バリ島訪問する中高生20名を募集されましたが、応募者数を示してください。学生以外の同行者20名は、役場職員ですか。一般の人ですか。7つ目は、インドネシアのテロ行為は、近年も続いており、2002年に、約200名が巻き込まれたテロ事件以降も、イスラム組織などによる自爆テロなどが、毎年のように発生しています。首都のジャカルタとは少し離れていますが、安全面は大丈夫でしょうか。通告書に雨期の豪雨の安全面についての質問をしましたが、訪問される8月は、雨期ではなく、乾期の終わりごろで、答弁書が送付される前に、私の確認ミスで、豪雨の心配はないと確認しました。

●福島議長

藤原議員、答弁書ちゅう言葉は出てこんと思いますが、雨期ので、という下りは、通告に。

●藤原みどり議員

通告を出したときの文章が違ってたということで、ここでお詫びをさせて、取下げさせてもらおうと思って、今ここで申し上げておりますがよろしいでしょうか。私の間違いですから、お詫びを申し上げて、取下げさせてください。申し訳ございませんでした。8つ目は、30周年記念の行事で、町職員などに、シャツを貸与して、記念行事に着用させる指示をされたと聞きました。以前は、町職員に、バティックシャツを自腹で購入をさせて、着用を強要し、寄附金まで要請されたと聞きました。職員たちは、人事権を持つ町長の要請を拒むことも出来ずに、困惑したと話された方が何人もいます。今年はシャツを貸与する方法に、改められたと聞きますが、貸与するシャツの購入費用は公費でしょうか。バリ島からの寄附でしょうか。あわせて、公費で購入されるのであれば、購入金額を示してください。九つ目は、日本は、需要主義の法治国家です。自衛隊の制服や、営利企業が、会社の経費で制服を購入して、社員に着用義務づけるのとは意味が違います。どのような目的や効果、権限でシャツの着用を決定されたのか。説明を求めます。10番目は、バリ島マス村との交流は、町職員を含め、町民の中には、自己防衛や、諦めの気持ちで意思表示され、意思表示をされない。サイレントマジョリティと言われる多数の人が、存在すると考えますが、この人たちの意思確認や町執行部の政策に賛同する支持者を確認するためにも、無記名のアンケート調査をする考えはありませんか。大まかに、10項目の質問をいたしました。質問への回答は、町民の方々が理解し、納得できるように説明をお願いします。私の

質問は、以上で終わります。

●福島議長

すいません。先ほど訂正がございましたが、7番は全部取下げということでしょうか。

●藤原みどり議員

7番、取下げです。

●福島議長

では、全部で9項目ということですね。先ほど、ありましたように、藤原議員の質問の7番とおっしゃったのは全部取下げだそうでしたので、質問項目は9項目となりましたので、ご承知ください。

●福島議長

番外、町長。

●嘉戸町長

それでは藤原みどり議員お尋ねの、バリ島マス村との交流についてのご質問にお答えをいたします。バリ島マス村との交流は今年で友好協定30周年の節目を迎えます。マス村との交流に熱心に関わっていただいている町民は、現在、連載されている山陰中央新報の特集で取上げられた方々を初め、たくさんの方がいらっしゃいます。1994年設立の美郷町国際友好協会は、現在、会員が30名を超え、何度もマス村を訪問して交流を重ねたり、美郷町内での交流活動を支援したりされています。過去実施されていた邑智高校の修学旅行等では、合計273人の生徒が、マス村を訪問されています。また、マス村からの高校生や、技術研修員の美郷町での滞在に際しては、町内11の世帯にホームステイを受入れていただき、該当する地域の皆さんにもたくさん支援をいただいています。21年には、ガムラン楽団ミサトサリが結成をされ、40名を超える楽団員数は、日本最大規模と言われています。また、楽団に合わせて、バリ舞踊グループも結成されています。大和中学校では、昨年度の文化祭で、全校生徒によるガムラン演奏が披露され、出席された保護者や地域の方から、盛大な拍手を受けていらっしゃいました。バリ風調味料みさとサンバルの開発販売に関しては、都賀地域の住民を中心に高齢者農家や野草研究会会員など、10数名によって取り組まれ、新しい特産品として注目をされています。今年度4月から5月の間に、町内各地域で行われた地域イベントのうち、潮・曲利、君谷、沢谷、吾郷の各連合自治会主催のイベントでは、合わせて交流30周年記念イベントが開催をされ、計800人の来場者の方がバリ文化を楽しまれています。今後も、都賀行、別府、美郷町商工会主催のイベント等で交流30周年記念イベントが開催をされる予定となっています。30周年記念事業に当たっては、こうした方々から期待をする声をたくさんいただいております。このように、バリに親しみ、バリを楽しみ、バリに取り組んでいる町民やその家族などの関係者を列挙するだけでも、少なくとも、千人規模の千人単位の規模に達

しており、客観的に見て、大半の町民に、マス村との交流を肯定的に捉えていただいているものと受け止めています。また、30 周年に関連した予算については、2 月 27 日から 3 月 14 日に開催をされた第 1 回定例議会において、全員協議会その後、予算委員会で説明を行い、活発な質疑をいただくなど、議論を尽くした上で、賛成多数で可決をいただいています。言うまでもありませんが、議員の皆さんは選挙で選ばれた町民の代表ですので、マス村との交流は、大多数の町民の理解を得ているものと受け止めています。以上のことから、改めて、町民の意見を調査することは考えていません。さて、議員は 2007 年から交流が途絶えたとおっしゃっていますが、2007 年以降も、友好訪問団の訪問や、マス村へのスポーツ用具の寄贈マス村村長の来町、マス村での 20 周年記念式典や、25 周年記念調印式への参加など毎年のように交流は続いておりましたので、途絶えていたというのは事実誤認です。

●藤原みどり議員

議長。

●福島議長

発言中ですので、最後まで。

●嘉戸町長

びっくりしましたが、いいですかね。

●福島議長

今、町長の答弁中でございますので。

●嘉戸町長

続けてよろしいですか。

●福島議長

はい、お願いいたします。

●嘉戸町長

私が町長に就任して以降、マス村を訪問したのは 2 回です。1 回目は、2019 年 1 月の有効協定 25 周年調印式で、職員の随行は 2 名、議会から 2 名、美郷町国際友好協会から 1 名、美郷町商工会から 1 名です。歳出は 168 万 6000 円、県の補助金 45 万円を活用しています。2 回目の 2020 年 2 月には、マス村に訪問をし、マス村から美郷町への技能実習を希望している住民との面会、技能実習協会への訪問を行いました。バリ州知事やマス村が属しているギャニアール県知事にも面会し、美郷町とマス村の交流の歴史と今後の後方支援について依頼をしたものです。職員の随行は 2 名で、町職員以外の町民の一般参加者はありませんでした。歳出は 72 万 7000 円です。今回のマス村訪問に合わせ、中高生の参加希望者を募集しました。定員 20 名に対し、最終的に 18 名の応募となりました。しかし、参加したいという希望を事前にいただきながら、部活動や学校行事の関係等で参加を断念された方が何人もいらっしゃいますので、実際には、予想以上の希望があったもの

と認識をしています。生徒以外の参加者としては、生徒の引率も兼ねた役場職員、現在募集している一般町民の参加も予定しております。バリ島訪問時は、今、取消しとおっしゃいましたが、通告書をいただいておりますので、通告書に従って、ご回答申し上げます。バリ島訪問時は、雨期で豪雨も予想されるというふうに通告書でいただきましたが、インドネシアは、一般的に 11 月から翌 4 月までが雨期、5 月から 10 月が乾期となっております。中でも 8 月は 1 年の中でも、1 番目、2 番目に、降水量が少ない月となっておりますので、ご確認ください。私の回答を事前にご覧になってから、おっしゃったかのような、あれですけども、実際にはそういうことですのでご確認をください。また安全確保はしっかりと行う必要がありますが、基本的に、バリ島は世界でも有数の観光地であり、総体的に治安はよいと認識をしています。クールビズとして採用しているバティックシャツにつきまして、ご質問をいただきましたが、職員に、購入、着用の強制をした事実は一切ありません。また、30 周年記念ポロシャツの着用についても、同様に強制しているものではありません。ポロシャツは、希望する職員に貸与する形にしており、購入は公費で支出することとしています。最後になりますが、藤原議員にお願いをさせていただきます。これまでの議員の言動を拝見すると、過去の議会で、説明がなされているのに、何も聞かなかったかのように一から質問されたり、それまでのご自身の発言とは、真反対の主張を突然展開されたりすることが度々あります。執行部として、大変困惑をしています。議員という責任ある立場として、議会のやりとりはしっかり受け止め、覚えておいていただきますようお願いを申し上げます。また、首尾一貫したご発言をしていただきますようお願いを申し上げます。例えば、昨年 9 月の定例議会では、美郷町の人口減少問題についてというテーマで一般質問をされました。質問通告書から抜粋をさせていただくと。さらに過疎化が進んで町が衰退するのではないかと心配しています。まちの活性化や発展を阻害する 1 番の原因は人口減少だと考えています。5 年先 10 年先の美郷町を見据えて、まちをどの方向に導き、どのように持続、発展させるお考えなのか、お聞かせください。という困難な状況にあっても、様々な手を使って何とか人口減少問題に使っていこうという前向きな、質問の内容でございました。この質問に対し、私はこう答弁をさせていただきました。まちの活性化を実現するには、地域や、町民一人ひとりが活き活きと協力して活動することが何よりも大切ですが、一方で、内輪の頑張りだけでは限界があります。積極的に町外から人や企業団体などを呼び込み、その力を利用して、町の活性化、課題解決に結びつけることが必要不可欠です。ただし、やみくもに不特定多数の人をターゲットとするのではなく、美郷町の持つ強みに、興味、関心を持ち、集まってくる人や企業をターゲットとして取り組むことで、美郷町でしか実現することの出来ない関係人口、滞在人口が生み出されていくものと考えています。と説明をさせていただきました。そして、美郷町の強みと考えているものは二つ。美郷バレーの取り組みと、バリ島マス村との交流です。マス村との交流を、美郷町の人口減少対策、地域活性化のための強みとして、昇華させるべく、取り組みを着実に

進めていきますと申し上げました。このように、マス村との交流の意義を、人口減少対策の観点から、しっかりと説明をさせていただき、藤原みどり議員からも、特段の追加質問がありませんでしたので、ご理解いただいたものと思っておりました。しかし、今回の一般質問通告書には、9月の一般質問の答弁を全く聞いていなかったかのように、再びマス村との交流の意義を問う質問が記載をされています。議会でのやりとりはしっかり受け止めていただき、覚えておいていただきますようお願いを申し上げます。また、今回の質問では、人口減少はもちろん町の衰退に歯止めをかけることは出来そうもありませんと、人口減少対策を行うことを放棄すべきともとれる9月定例議会とは真逆の表現が盛り込まれています。どちらが本当のご自身のお考えでしょうか。そして、第1回定例議会予算委員会では、こうも発言されています。「バリを推進されて交流するそういうことに対しての反対は決してしてるわけじゃありません。いいことだと思っております。」「バリ島と協定を結んで、とても美郷が明るくなったとか、また、異文化としてとてもいい方向に向いてきたとかというようなことになれば、町民全体が盛り上がってくると思うんです。」と。マス村との交流を前向きにとらえる発言をされ、また、30周年に係る経費を含んだ予算案に対しても、特段の質問や討論もありませんでした。しかし、今回の一般質問では、3月の発言とは真反対の否定的な内容が、通告書に記載をされており、まるで、別人が作成した質問原稿提出されたかのような内容となっています。当然、質問通告書は、ご自分で考えご自分で作成されたものとは思いますが、どちらが本当のご自身のお考えでしょうか。ご主張が二転三転して、整合性がとれないことが度々ありますので、議員として、責任を持って、町民のために、首尾一貫したご発言をしていただきますようお願いを申し上げます。

●福島議長

3番、藤原議員。

●藤原みどり議員

先ほどは、町長の発言中に、大変失礼いたしました。と申しますのは言い訳でもございませんが、町長からいただきました答弁書に答弁書の中にですね。削除されたものがありましたので、それでもって、私は驚きまして、途中で手を挙げて、削除されたところも読んでいただきたいと思いまして、手を挙げた次第でございます。

●福島議長

藤原議員さん、それは、暫時休憩。暫時休憩いたします。

（休　憩　午　前　１１時２１分）
（再　開　午　前　１１時２４分）

●福島議長

会議を再開いたします。

●福島議長

3 番、藤原議員。

●藤原みどり議員

私的なことで、時間を取りたくはありませんが、少し反論させていただきます。町長は、お願いという言葉を使われて、私の議員活動を多方面にわたって誹謗中傷され、議員個人の資質を疑問視されるなど、どのような法的根拠で指摘され、意見を述べられたのか。まず一つ説明を求めます。議会は、多様な考え方で意見を述べる町民のための討論の場です。意見の食い違いを越えて議論し、町民の福祉の向上に寄与することが重要です。ましてや議員活動や、質問したこと以外に、私の能力や人格、考え方、行動対応力など、議員個人の言動を指摘して、私を牽制し、人格を否定する表現で、過去の発言まで指摘して、過去と現在の整合性を求められますが、町政に関する今回の質問は、現時点の私の考えで質問したものです。一度発言したことを、どんなに状況が変化しても、守ることを強要されているように感じますが、いかがなものでしょうか。表現の自由を否定されているようにも感じます。

●福島議長

発言中でありますが、議論が今の質問の事項、回答事項についてお願いしたいと思うんですが、今ちょっとその質問事項と、回答事項とちょっと若干ずれがあろうかと思うんですが、再質問の形ではいきませんでしょうか。

●藤原みどり議員

全然私からの反論というですか、こういうことは言えないんでしょうか。議長。町長の言いっぱなしですか。言論の自由というものはないんですか。

●福島議長

今この場におきましては、通告についての話でありますし、通告の内容についての議論をする場所だと思います。その件につきましては、また後日、何らかの機会を得て、進めたいと思いますがいかがでしょう。

●藤原みどり議員

承知しました。質問を続けます。バリ島では、昨年も、自爆テロが発生しています。訪問団が、事件や事故に遭遇する可能性や確率、事件、事故が発生した際の対応や責任はどのようになっているか説明を求めます。

●福島議長

番外、企画推進課長。

●行田企画推進課長

ただいまの藤原議員の質問ですけれども、バリ島の治安につきましては先ほど町長の答弁にもございましたように、大変、世界でも有数な観光地ということで、そういった面で治安面については、安全であるというふうに認識をしておりますし、職員も、子どもたちに合わせて、かなりの数、随行するように計画しておりますので、その辺のところはご心配なく、ご参加いただけるというふうに思っております。

●福島議長

3番、藤原議員。

●藤原みどり議員

ご説明ありがとうございます。次、信喜のカヌー会場や壁画や割れ門などの設置など、バリ島に関係するものは、多額の町費の投入にありますが、どんな利点があるのでしょうか。また、交流人口や関係人口を増やすことが理由でしでしょうか。また施設管理はどのように考えておられるのでしょうか、説明を求めます。

●福島議長

藤原議員、確認いたしますが、バリとの交流に関しての話でしょうか。質問でしょうか。

●藤原みどり議員

いえ、違います。議長。

●福島議長

3番、藤原議員。

●藤原みどり議員

多額の町費を投入されているということに対して、聞いております。それをお答えいただきましょう。

●福島議長

それは、大変申し訳ないんですが、通告になかったと思うんですが、いかがでしょう。

●福島議長

3番、藤原議員。

●藤原みどり議員

通告にはなかったと思いますけれども、バリ関連のことで、こちらのほうで言うことは出来ないんでしょうか。

●福島議長

バリ関連。分かる範囲で。

●福島議長

町長。

●嘉戸町長

押し問答しても進みませんので、まず、カヌー会場につきましてはですね、今年の秋口から来年の夏までにかけて、カヌー競技場の整備を行うこととしております。これ議員の皆様には、議会や全員協議会でも、都度ご報告をさせていただいております。こちらに関しましては、2030 年の国民スポーツ大会あるいは 2025 年のインターハイに向けて、急ピッチで整備を行うこととしております。ですので国費あるいは、県費というところで、多大な支援をいただいております。カヌー会場の整備につきましては、基本的には、競技場の整備としての予算立てをさせていただいております。ただ、カヌーのご縁でバリ島マス村との交流が始まりましたので、それを象徴するようなもの、これを折角つくるんであれば、つくりたいということで、壁画を昨年来ていただきましたモネズさんに壁に書いていただこうとか、あるいはそれを象徴するものとして、割れ門を作成してみようとか、いうことですので、カヌー競技場の整備費、約 10 億円ありますけども、その中そのものでは、バリ島の交流というふうな形では捉えてはおりません。以上です。

●福島議長

3 番、藤原議員。

●藤原みどり議員

はい、3 番藤原です。

本日は私の質問、バリ島との件に関しては、以上で、質問終わらせていただきます。

ありがとうございました。

●福島議長

藤原議員の質問が終わりました。

ここで、1 時まで休憩といたします。

（休　憩　午　前　１１時３３分）
（再　開　午　後　　１時００分）

●福島議長

会議を再開いたします。

通告 3、2 番・牛尾議員。

●福島議長

2 番、牛尾議員。

●牛尾議員

2番、牛尾でございます。質問をさせていただきます。2点、今日質問を準備させていただきました。まず、1点目は、地域計画の策定についてということで、質問をさせていただきます。令和3年9月の議会定例会におきまして、人・農地プランの実質化の取り組みを通じて、集落等の地域における農業ビジョンを策定することの重要性について、一般質問をさせていただきました。昨年5月に、農業経営基盤強化促進法、いわゆる基盤法と言われるものですけども、その一部改選が行われ、今年の4月1日から施行をされております。この改正は、今後、高齢化や人口減少の本格化により、農業者の減少や耕作放棄地が拡大し、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念される中、地域での話合いにより、目指すべき将来の農地利用の姿を明確化し、それを実現すべく、地域内外から農地の受け手を幅広く確保しつつ、農地バンクを活用した農地の集約化等を加速化させるためのものであり、人・農地プランを地域計画として法定化し、その策定は市町村に義務づけられたところであります。本町におきましては、農業従事者の減少による農業の衰退と、農地の荒廃は深刻であります。5月17日の全員協議会において、町長から美郷町の農業の現状について、プレゼンが行われました。その際、農地を守るための四つの方向性が提示をされたところであります。地域計画の策定は令和6年度末が期限となっております。また農業利用が困難な農地に対しては、必要に応じて農山漁村活性化法に基づく活性化計画を検討し、策定することになるんだろうと考えております。地域計画の策定は町長の提示した農地を守るための方向性を具体的な取り組みへとつなぐための作業であり、地域計画の実践により農地の農業利用が進んでいくことになると考えます。つきましては、地域計画の策定に向けた町の考え方、産業工程等について、お示しをいただきたいと思います。2点目については、コロナ後の観光振興についてということで質問をさせていただきます。今年5月8日に、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが、5類に移行したことにより、国内外の交流が活発化し、観光地もにぎわいを取戻しつつあります。本町の観光振興につきましては、美郷町第2次長期総合計画後期基本計画の基本構想におきまして、自然や歴史文化、温泉、江の川等、多彩な観光資源を生かし、地域内の主要施設における誘客、周辺自治体と連携した周遊観光等広域連携の推進、地域に根差し、堪能できるワイナリーリゾートタウン構想を進め、広域的かつ滞在できる観光を推進します。美肌県美肌町のコンセプトのもと、美郷町にある様々な美肌コンテンツを用いた観光プログラムを開発しますとしています。さらに、同計画の基本計画におきまして、施策の展開方針として、5点挙げられております。1点目が、観光施設の魅力推進、2点目が、観光資源のブラッシュアップ、3点目が、観光資源の活用、温泉、石見神楽、雲海等であります。4点目が広域観光の推進ということで、ワイナリーリゾートタウン構想等とあります。5点目が美肌県美肌町の推進、以上であります。つきましては、今後観光振興を図っていくためには、この5項目の施策展開方針をど

のように展開していくことが効果的だと考えているのか、お伺いをいたします。
以上2点、どうかよろしくお願いいたします。

●福島議長

番外、町長。

●嘉戸町長

それでは牛尾議員1点目の地域計画の策定についてのご質問にお答えします。令和3年9月議会において、集落等地域における農業ビジョンづくりについてご質問いただき、町としての人・農地プランの実質化の作業内容について答弁をさせていただきました。その後、町では、実質化の取り組みとして、令和3年度に、町内115の集落のうち、集落営農組織がある地域、集落営農組織はないが、中山間地域等直接支払い制度や多面的機能支払い交付金事業を実施している地域、いずれも実施していない地域の3つに分けてアンケートを実施し、各集落の現状把握を行っています。令和4年5月に、農業経営基盤強化促進法が一部改正をされ、令和5年4月から、人・農地プランの取り組みとして行ってきた地域の話合いが法定化をされ、法律に基づく取り組みとなり、名称が地域計画と改められ、地域の農業を持続させていく方針とあわせて、目標地図という地域の農地一筆ごとの10年後の耕作者を示す地図を作成し、それを町が地域計画として定めることとなりました。地域計画策定の基本的な流れは、初めに、集落営農組合単位で作成された人・農地プランをベースに、町が関係機関と協議をして、地域計画を策定する区域を設定します。次に、各地域において、地域農業の将来像、方向性に沿った計画の検討を行い、担い手を中心とする農地の受け手や人・農地プラン、または中山間地域等直接支払い等の役員が中心となり、それぞれの地域で協議する場を設定し、地域における農業の将来の在り方を初め、農地のゾーニングなどを話し合って決めていただきます。そして、地域で話し合った地域の将来像、方向性に沿って、まずは、5年後までを想定し、担い手の経営計画と、農地の所有者の貸付け意向を調整しながら、地域が主体となって現時点での目標地図を作成していただきます。議員ご質問の町の考え方、作業工程についてですが、地域計画策定において、集落営農組織を基本単位とし、策定のかぎとなる区域の設定を速やかに行う必要があります。令和5年8月を目途に、美郷町集落営農維持活性化協議会において、この地域計画についての説明会を開催し、その後、それぞれの地域において協議の場を設定して、話合いをしていただき、令和6年3月までには目標地図の素案を作成していきたいと考えています。そして、令和6年中を目途に、各地域の意向を尊重しつつ、地域計画が策定できるよう支援していきたいと考えていますので、各地域の皆様のご理解とご協力をお願いしたいと思います。

●福島議長

2番、牛尾議員。

●牛尾議員

ありがとうございました。最初にちょっと確認をさせてください。まず、5年後の目標といいますか、ですね、5年後の目標ということを設定をすると、6年3月まで、6年度末までにそれを10年目標に変更するという考え方でよろしいでしょうか。

●福島議長

番外、産業振興課長。

●行田産業振興課長

ご質問ありがとうございます。まずこの地域計画の基本的な考えとしてですね、大まかには10年後というところなんですけども、目標の地図の作成におきまして、当初の考え方の1番最初の間、取りあえずは5年後というふうなところで、大きなスパンが10年間ございますけども、5年間の、まずは5年間というふうなところでの地域作成と目標ということが掲げております。以上でございます

●福島議長

2番、牛尾議員。

●牛尾議員

ということは、令和7年3月末までの期限内に農地の誰がそれを責任持って管理するかということの、いわゆる張りつけですね、その地図の作成は5年後の姿を記述すれば特に問題ない。それはもう10年、地区によっては10年後というふうにしても問題ないということでしょうか。ちょっと細かい話ですが。

●福島議長

番外、産業振興課長。

●行田産業振興課長

ご質問ですけども、取りあえずのところ5年後というところではございますが、この目標地図の修正というのは、その都度その都度やっていただいても大丈夫ということになっておりますので、その都度その状況が変われば、その都度その都度目標地図というのは変えていただいて結構だと思います。以上です。

●福島議長

2番、牛尾議員。

●牛尾議員

藤原修治議員さんも、農業関係の農業振興について、トップバッターとして質問されましたので、できるだけ重複のないように配慮しながらという気持ちはありますけども、どうしても重なる部分があろうかと言いますけども、その辺は、すいませんが、よろしくご答弁いただければというふうに思います。ゾーニングということ、やはり、なじみのない言葉、皆さんにとってはなじみのない言葉というふうに思いますが、多分業界としては、かなりもう以前から、この問題とい

うのは避けて通れないというふうな議論が進められてきたように私は認識をしております。しかし、現場といいますか、地域にとっては相当重い決断になってこようかというふうに思います。この話合いを進めていく上でですね、まず、町としてのどう考えるかみたいな基本的な方策、方針というか方策というか、問題点、対応方針、細かなところまで詰めていくっていうのはなかなかすぐ一長一短、一石一鳥なるものではないんですけども、そういうふうな、いわゆる関係者、いわゆる関係者の力を合わせて進めていかないと、同じ土俵の中で、上に乗ってですね、物事を進めていけないと、あっちこっちでばらばらに進めていくと困るのは農家の方々ということになりますので、そういうふうな、どういうふうに町、美郷町として、地域の方々に対して話を持っていくとか、どう認識しているとか、そういうふうな検討の場、確認の場というものが必要かと思うんですけども、どう考えておりますかね。

●福島議長

番外、産業振興課長。

●行田産業振興課長

ご質問ありがとうございます。まず、検討の場というところのところでございますが、まだ今の現段階では具体的なところのところお示しは出来ませんけども、町の職員、それから農業委員会委員ですね、そういった方々が地域に入っていって、今後様々な関わりを持ってというところが非常に大事になってこようかと思います。そういった場も多く設けることで、やはり、地域の中がやはりたくさん話し合うことで、本音を話し合うところで、そういったところの、今後、守るべき農地、ましてやちょっとここはもう無理だよというふうなところの農地をやっぱり切り分ける、そこはゾーニングというふうな考えになってこようかと思いますので、そういった点での支援は、今後も考えてまいりたいというふうに思っております。以上です。

●福島議長

2番、牛尾議員。

●牛尾議員

町長がプレゼンで示された4つの方向性ですね。20から60歳までの担い手をやっぱり確保していかないといけない。担い手を呼び込むための、いわゆる儲かる農業ですね。集落営農をどういうふうに広げていくか、しっかり地域を広げた対応をしていくかということだろうと思います。ファームサポート美郷ですね、これに、どこまで本当に役割を持ってもらうのかというふうなポイント、これらをですね、やっぱりどういうふうに地域に、具体的に絡ませていくか。これをぽんと投げたって、地域の方が、なかなかそれにじゃあ具体的な回答をですね、導び出すっていうのは、なかなか難しいのかなというふうに思います。今申し上げましたように、これを少しかみ砕いて、地域の方々に、こういうふうなことで検討

してもらえないだろうかというふうな、もう少し、地元におろすための何かわかりやすい、情報提供といいますか、内容提示ですね、そういったものが必要かなと思うんですけども、どうなんでしょうかね。

●福島議長

番外、産業振興課長。

●行田産業振興課長

ありがとうございます。地域によってもっとかみ砕いた情報というふうなところだと思いますけども、この地域計画を策定した段階でですね、ここ、地域計画というのがそもそもあるんですけども、まずはその目標地図というのを作成というのがございます。そもそもこの目標地図というのは、あくまで今の一番小さな単位で、一番身近な人たちが、自分たちの農地はこうしなければ今後こういった方々に担ってもらう、ここの農地を守っていくっていうことを作っていただきます。そういったところの集まりで、基本的には地域計画っていうのは作っていくものだということに、我々は理解をしておりますけども、そういったところの中で、この地域計画を作ったら、じゃあ何があるんだというふうなところのお話だと思いますけども、今後この地域計画を作る中での目標地図ですね、これを達成していくために、国の方では様々な補助事業というのを準備しております。そういったところで、例えば農機具の助成であったりとか、担い手の育成部分であったりとかっていうふうなところのいろんなメニューがございますけども、そういったところでの様々な支援っていうなものも具体的に例示しながら、自分たちはどういったことをやっていくのかというふうなところで、明示をさせていただけたらなというふうなそういったところの支援をまた今後とも考えていきたいと、そこら辺のところは、具体的な部分なので、ちょっと、しっかりとお答えすることは出来ませんけども、そういった方向のところで支援をしていきたいなというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

●福島議長

2番、牛尾議員。

●牛尾議員

今回、この話合いを進めていく際、また、地図を作成する際に、農業委員会の役割、町と同じといいますか、ダブル組織みたいな形になってますけども、農業委員会の役割が大きいかと思います。その中で平成28年に農業委員会に関する法律改正があったですかね。農地の最適化推進委員さんというものが、新たに委嘱をされて、地域にいらっしゃると。この人数と役割について確認をさせていただけますか。

●福島議長

番組、産業振興課長。

●行田産業振興課長

今、ご質問のあった農地利用最適化推進委員さんですね、この人数は何人かというところでございますけども、今回の議案の方でもお出しをしておりますが、今年の7月31日をもちまして農業委員会の改選ということの議案を上げさせていただいてると思います。この最適化推進委員さんもですね、今回、新たに改正となりまして、現在、この最適化推進委員さんというのは7名いらっしゃいます。今回もこの7名の改選を一応予定しておりまして、区域は、邑智を4地区、それから大和を3地区に分けまして、地域の農地をよく知っておられる方というふうなところ認識で、今現在担っていらっしゃいます。議員さんおっしゃられました今後、農業委員さんとの関わりはというふうなところでございますけども、この農業委員会にはですね、やはりこの地域計画の策定に基づきまして、各農地の利用状況や利用意向の調査を行う、それから、出し手と受け手、農地を出したり、それを貸したり、借りたりというふうなところの情報収集っていうふうなとこが大事になってきます。そういったところでの、組合せをすることによりまして、目標地図の素案の作成の手伝いとか、サポートをしていただくような格好になろうかと思います。それで、出来た暁には、今後それの目標地図に向けての、地図の実現に向けて、各地域の担い手の農地利用とかですね、集積や集約化、それから、認定の新規就農者の確保、農地等の利用、効率化の促進を、町と連携しながらやっていただくというふうな立場になってきます。それと、それが農業委員さんの役割なんですけども、ここのところの地域の最適化推進員さんも一緒になってやっていただきたいと思っておりますし、今後、農業委員会でもですね、そういった研修がございます。そういったところにも積極的に参加していただいて、こういったところの認識を持っていただけたらというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

●福島議長

2番、牛尾議員。

●牛尾議員

地図の作成において、要は、誰がこの農地をという、極めて具体的な確認作業が農地利用最適化推進委員さんの、今回の大きな役割になってこようかというふに、私も思っております。かなりの、いわゆるボリュームのある作業になってくるのかなと思いますが、増員の必要性っていうのはないでしょうか。増員、人を増やす、7人でいいかという話なんですけども大丈夫でしょうか。

●福島議長

番外、産業振興課長。

●行田産業振興課長

それは、増員にこしたことはないとは思いますけど、現在での農業委員の人数、それから最適化推進委員の人数、法律で決められておりますので、ここのと

ころの中で、要は、質を上げていく、そういったところが大事かなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

●福島議長

2番、牛尾議員。

●牛尾議員

それから先ほど、最適化推進委員さんも研修を、農業委員会の研修に合わせて一緒に参加をしてということをされるということだと思います。やはり、いわゆる現場の先頭に立ってされる方ということになろうかというふうに思いますので、やはり、そういう方々がそれなりの資質のある方々になっていただくこと何だろうというふうに思いますけども、やはり今回、ゾーニングというふうなことも含めて、町なり、この進め方ですね、さっきも言いましたように、やはり関係者が、この考え方でもうやろうと、要は諦めざるを得ない地域は、もう明確にする時期にきたというふうなことですよね。地域の方々にやっぱりそういうことの、今後の制度的なものも含めて、やはり、最前線に立つ方々についても、しっかりとしたその考え方が浸透をされる。制度的にも理解をしていただくということが大事だと思いますので、いろんな会議にも出かけていただいて共通認識を持っていただく。研修会もしっかり、研修もしっかりしていただくということで、地元との信頼関係ですね、農家との信頼関係も出てくるんだろうと思いますので、その点は本当に十分対応していただきたいなというふうに思います。

●福島議長

番外、産業振興課長。

●行田産業振興課長

ありがとうございます。議員おっしゃられるようにですね、やはり今、やはりその農地を見直す時期というのやはり来てるのかなというふうに、当課でも思っております。やはり人数が減ってくる、担い手が減ってくるというところの中でですね、今ある面積をやはり全部を維持していくってやはり到底難しくなってくるところだと思います。そういった観点も含めまして、今後、最適化推進委員さんにもそういう間に入っていただいて、本当に自分たちのとこの地域はどうやっていくんだというふうなところの本格的な議論というところをですね、さらにさらに進めていきたい、そういう後押しも町としていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

●福島議長

2番、牛尾議員。

●牛尾議員

地域で集落営農なんかは実際既にですね、地域のまとまりが出来てやっていっている地域というのは、それなりにまとめ役がしっかりおられて協力体制が出来て、話合いも出来て、基本的な農地の誰かやるか、どういうふうにやるかと、共

同部分と、個人利用部分というような、もう区分けが出来た地域っていうのは話合いの基礎が出来ているというふうなことなんだろうと思いますけども、やはり、それ以外の地域については、なかなか話が進まない。呼びあって話せば、後ろ向きの話ばっかしが出てしまうと。酒がついつい多くなってしまうみたいな話になると、せっかく集まっていただいてどうなのというふうな話になるんだろうと思いますので、結局、こういった話合いの時には、もう自分たちで話しするからいいわと、もう役場とか関係者が来なくても大丈夫だよという地域もあろうかと思いますので、そういう地域ってのは、じゃあお任せしますねということでいいんだろうと思いますけども、やっぱりそれ以外の地域はさっき言ったように、じゃあこうした場合どうなるのとか、そういうふうな情報っていうのは、なかなか入ってこないからまとまりもなかった。いい話に展開していかないということがあるんだろうと思いますので、やはり支援をする、話合いをサポートする体制というのが必要かなと思うんですけども、その点はいかがでしょうか。

●福島議長

番外、産業振興課長。

●行田産業振興課長

ありがとうございます。まず最初にですね、お話をさせていただいたと思うんですけども、要は農地の人・農地プランの、令和3年の時ですね、人・農地プランの実質化の作業というところで、先ほど町長の答弁のほうで申しましたけども、まずは集落営農のある地域、それから、集落営農はないんだけども、中山間直接支払い、それから多面的交付金をやっている地域とかですね。それが、要はそれ以外何もしていない地域というふうなところの3つに分けてアンケート調査を実施しているわけでございます。まずその中山間直接支払いに関しましては、これは、これも令和6年度までですね、この第5期の政策が終わるわけなんですけども、この直払いの制度の中でですね、やはりこれも地域計画と同じようなですね、集落戦略というものを立てる必要がございます。これが今年度ですね、その集落協定の中で、その地域計画を進めなきゃいけないといったのところの中で、この中山間直接支払いにおけるその集落戦略をつくることによって、地域が地域計画を策定したものとみなすというふうなちょっと制度も出来ておりました。そういったところの地域にございましては、集落営農がない、直接支払いだけをやっているというふうな地域につきましては、そういったところの支援もありますよといったところのPR等々もしていきたいなというふうに思っております。あと、もう一つは、やはり、直払いもしていない、それから集落営農もやっていないというふうな地域が、町内やはり37集落ほどございます。そういったところには、もうも農地が既にないというふうな集落もございますけども、そういったところやはり、議員おっしゃられるように、その集まりがなかなか出来ないとか、そういったところで、何らかの支障があるところがあると思っておりますので、そういったところに関しましては、先ほど言いました町の職員、それか

ら、最適化推進委員等々をですね、バックアップをしていきながら、地域計画策定に向けて支援をまたそれを引き継ぎしていきたいなというふうに思って、そこの辺ところは、積極的に関わっていきたいなというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

●福島議長

2番、牛尾議員。

●牛尾議員

分かりました。人・農地プランの話合いが、ちょっとコロナの真っ只中で、スタート時期も遅れてというふうなことがあったかと思っております。かなり、何ていうかな。しっかりとした話合いをする状況になかった中での対応だったということで、難しかったんだろうなあというふうに思います。大体何て言いますか、地区数、センサス集落115ですね。115の集落を数でいうと話合いの地区数っていうのは、今回設定したものを、各地域に提示して、これでその地図も合わせてつくっていきますよということに、町から提示をすることになりますよね。それは、数はどれぐらいを考えておられますか。

●福島議長

番外、産業振興課長。

●行田産業振興課長

数ということでございますけども、先ほど申しました集落の全体数が115集落ございます。で、そのうちですね、資料によりますと、集落営農の組織がある集落が58集落、これは以前のところでもお話をしたかと思うんですけども58集落ございます。それから、要は、集落営農組織がないんだけども、中山間直接支払い、それから多面的支払いに取り組んでいる集落が20集落ございます。それから、いずれも実施していない集落というのが37集落ございます。この説明をしていくというとこの集落に関しましては、要は小字単位で分けたような集落でございまして、ここのところで、要は、集落営農組織でも一緒になっているとこもございますので、全体数のしては、約そうですね。およそ100集落のところでの説明が必要になってこようかなと思います。ただ、その中でも、やはり先ほど申しましたその集落の中でもかぶっているところもございますので、そこを最大でマックスと考えまして、そこからの選定作業というふうなところになってこようかなというふうに思っております。以上です。

●福島議長

2番、牛尾議員。

●牛尾議員

センサス上115だけども、100集落というのは、要は計画をつくってもらう数は100じゃないですよね。違いますよね。その数はどれくらいですか。

●福島議長

番外、産業振興課長。

●行田産業振興課長

すいません、ちょっと申し訳ございません。その地域計画を作る数といたしましては、これは、やはり市町村によっての考え方にはなってこようかと思うんですけども、その1番小さな単位が115集落だと考えて、基本、その集落単位での計画でもいいんですけども、そうではなくて、例えば連合自治会単位であるとか、もっと大きな単位であるかっていうとこの部分は、町の市町村の判断によるところでございますので、その辺のところは、また今後また検討してまいりたいというふうに思っております。

●福島議長

2番、牛尾議員。

●牛尾議員

地区設定については、自治会等でという話が今ございました。一応地域の話、地域の意向も確認しながら設定しようということになるという理解をさせていただきました。人・農地プランの、今までの話合いの一つの区域設定というのは、基本にはなってくるんだろうというふうに思いますが、改めて、この地区計画っていうのはゾーニングとか、そういう、かなりあやふやなものは認めないよというふうな今回制度設計になってますので、必ず一筆ごとに名前を入れろと。空白は認めないみたいな相当きつい言い方になってますので、その辺も含めて、どの程度で、しっかりとそういった詰めができるかという地区設定を地元と話合いながら決めていかれるというふうな理解をさせていただきました。いずれにしましても、これだけ本当に人が少なくなってくる中で、守り切れない農地というのは、当然出てくる。条件の悪いところから人もいなくなってきて農地も荒れていくということになります。その中で、鶏が先か卵が先かということになると思うんですけども、これだけのことを町としてやるから、そこのところを、条件悪いけども何とかならんか。地域で頑張ってみんかという提案の仕方もあるでしょうし、自分たちで考えた結果、こういうことで何とか町の方で支援できる体制はないだろうかという逆の話、いわゆるどっちから出るかみたいな話になってくるんだろうと思いますけども、やはり困ってるところというのは、なかなか自分たちでは、いい発想なり、努力も限界が来てるというところが多いんだろうというふうに思います。しかし、そこでやはり住み続けるためには、やはり適正な生活環境が保全されなければ、快適に生活が出来ないということがあります。生活基盤インフラ、水道とか道とか電気とか、そういうようなものは保障されてるんでしょうけども、いわゆる生活するために気持ちの環境っていうのは、やはり最低限確保していかないといけないんだろうというふうに思いますので、地域の方々に、当然、あなた方の問題だから、自分の土地の問題だから自分で考えてということは、基本かもしれないですけども、やはり一つの生活圏を守る、資源を守るということにもつながると思いますので、それは行政のしっかりとした対応とい

うのも、やはり必要になってくるだろうというふうに思いますので、1番最初に申し上げましたように、こちらとして、こういうことに対しては、支援します。サポートしますと。こういう条件であれば、例えば、極端な話、藤原修治議員さんの話の重複になるかも分からないですけども、集落丸ごとサポート、ファームサポートが引受けて、ただし、こういう条件で悪い土地はやめてくださいねと。そこはもう非農地化という決心をしてくださいねと。場合によっては圃場整備入れますよと。網も取ってしまいますよと。田んぼじゃなくて畑地化しますよとか。そういう状況でそば栽培で、この地域一体をそば栽培地にしてしまいますよとか、そしたらファームサポートが、受けることも可能ですというふうな話としての材料提供ですね、いうふうなことも、場合によってはですね、話合いというか、本気で話をしてやるための、ちょっと呼び水として提案していくことも大事なのかなというふうに思いますので、困難な作業にはなると思いますけども、少しでも地域がいい環境で守られていく、人が気持ちを住み続けていけるということのために、ちょっと努力をしっかりとしていただければなというふうに思います。以上で1点目の質問は終わらせていただきます。

●福島議長

番外、町長。

●嘉戸町長

それでは牛尾議員2点目の、コロナ後の観光振興のご質問にお答えをします。議員ご指摘のとおり、全国的に観光地のにぎわいが戻りつつある状況は、美郷町においても同様の傾向となっています。1例を申し上げますと、石見ワイナリーホテル美郷では、今年のゴールデンウイークの状況は、連日予約で満室となっていると聞きました。県別宿泊者につきましても、島根県内は10数%にとどまり、広島県、福岡県、兵庫県を初めとした県外からの宿泊者が、かなり多く、遠方からの観光客の誘客に寄与しているものと認識しています。また、滞在型観光の推進に向け、主要な町有施設を一体的に運営するワイナリーリゾートタウン構想ですが、地域に根差した取り組みみとしましては、現在、毎月第1日曜日にマルシェを開催されており、地元産農産物や加工品の販売をされています。また、食につきましては、石見ワイナリーホテルでは、レストランの運営方法を直営方式に変更され、ゴールデンユートピアでは、調理スタッフを増員することにより、より良質で安定した食の提供を行っているところです。美郷町第2次長期総合計画の基本計画において、施策の展開方針として掲げました項目の現状につきましては、1、観光施設の魅力推進及び2、観光資源のブラッシュアップにつきましては、美郷町観光協会によるみさと・みちくさ日和よりを継続して開催をし、町内各地で体験プログラムを展開し、地域との交流を観光商品として展開をしています。3、観光資源の活用につきましては、前述の体験プログラムのほか、令和3年に、ひなびた温泉ランキングで日本一に選出された千原温泉や町内2か所で見られる雲海発生見込みをお知らせする分雲海予報を、令和3年に公開をし、令和4

年には、田之原地区で、雲が滝のように流れ込む現象を両国おろしと命名することで、観光情報の発信の強化を行っています。また、町内外にファンがいる美郷町の神楽についても、町神楽連絡協議会で、神楽の定期公演についても、現在検討されているところです。4、広域観光の推進につきましては、三瓶山広域ツーリズム振興協議会や江の川流域広域観光推進協議会に参画をすることで、隣接自治体とも連携をし、観光モデルコースを策定することにより、交流人口の拡大を推進しています。5、美肌県美肌町の推進につきましては、天然化粧水に含まれるメタ計算が豊富な温泉や特区に認定され、令和5年1月に北秋田市で開催された全国どぶろく研究会のコンテストで入選したどぶろくは、飲む点滴と言われており、美白効果や、美肌効果が期待されています。また、君谷地域で取り組まれている蜂蜜につきましては、保湿や抗酸化美白効果があると言われており、蜜蝋を使ったクリームの作成体験もご好評をいただいています。議員ご質問の効果的な展開につきましては、既存メニューのブラッシュアップを継続し、雲海のように季節や時期を見極めながら、美郷町に来ていただけるよう、ホームページやSNSを初めとした様々な情報発信ツールを活用し、引き続き魅力ある資源を積極的に発信してまいりたいと考えています。

●福島議長

2番、牛尾議員。

●牛尾議員

ありがとうございました。観光は、重要ないわゆる交流の要素だろうというふうに思いますので、このコロナの3年間、本当に全国がですね、沈んでいた、それを取り戻そうということで、積極的にいろんな活動を始めて、皆さんも多分出かけていったんじゃないかなというふうに思います。かなり今まで行きたい行きたいという気持ちが抑えられていたものが吹き出していったという形で、どこもにぎわっているというニュースをやはりよく聞きます。今ワイナリーホテルも連休は満室だったということなんですけども、連休以外も満室になってほしいんですが、私、ここの施策の展開、方針だったかな。5つある、個々に一つずつ詰めていくという考えで、今回はちょっと質問したのではなくて、全体をどういうふうに進めていくと効果的なのかなあというふうなところを少しお聞きしたいなという気持ちで質問させていただきました。効果的なというのはそういった意味が含まれておりました。それぞれ個別のですね、観光のいわゆる資源というか財産というか、それをより魅力的なものとして、アピールしていくというのは、当然やっていかないといけない。やるべきことだろうというふうに思います。やはりその中でですね、5つの中で基本構想にも書いてますように、ちょっと、5項目の施策の展開の中で、5項目ある中で、違うのが1点あると思いますので、やはり、広域の取り組みをしますよというのが若干ちょっと取り組みとしては、違った内容になってるのかなというふうに思っております。私は、これは大変重要なことだというふうに認識をしております。関係市町村、大田市、川本町、飯南町、邑南

町、いわゆる周辺自治体ですね、と協力しながら、また町内も各観光資源を一体的に、町内でも一体的にどう売り出すかというふうなことが、やはり大事なんだろうなと。個別にそれぞれの観光資源をよくする。これはやっていかないといけないんだけども、それをどういうふうに効果的に、アピールして足を運んでいただくかということが、大事なのかなというふうに思います。そういった視点でなんですけども、まず一つは周辺自治体と連携したということで、先ほどなんだったかな。三瓶広域ツーリズム振興協会協議会、江の川流域の協議会、ここに参加をしてというふうなことでモデルコースを設定してます。もうちょっと、これを詳しく教えていただけますか。

●福島議長

番外、産業振興課長。

●行田産業振興課長

三瓶広域連絡協議会、それから江の川流域戦略協議会ということでございますけども、三瓶の広域連絡協議会につきましては、美郷町、それから大田市、それから飯南町で構成された協議会でございます。三瓶の三瓶山を中心とした観光資源の魅力化、それから、体験プログラム等々を打ち出しておりまして、先般も、幹事会等々開かれまして、今年度の事業計画を策定しながら、これから、やはり、その協議会等でもありましたけども、三瓶が、要はコロナ禍の時にですね、やはりアウトドアで楽しめるというふうなところの部分で、コロナ禍の中でもそんなに数字は落ちなかったというふうなところではございますけども、ただやはり今回の連休、ゴールデンウイーク等々はですね、ちょっと客足が鈍ってしまったというふうなところもあったようです。そういったとこも今後含めまして、そういった3市町、またがったところでの広域的な連携を図っていきたいというふうなところのお話がございました。そういったところの関係で、今後ともその三瓶山を中心とした観光資源の発掘であるとか、体験プログラムとか、その後、今後も作成していくというふうなところでございます。それと、もう一つ江の川の関係でございますけども、これはやはり、江の川沿線というふうなところで、邑南町それから美郷町、川本町ですね、ここの郡内3町が形成をしておる協議会でございます。これにつきましては、邑智郡としての観光の魅力化というふうなところに取り組んでおりまして、事務局は川本町にございます。川本町の観光協会が行っております。そこにうちも参画しているわけでございますけども、今年度そういった郡内での実際魅力は何かというふうなところも、今後模索しながらというところでございますけども、やはり、コロナ禍が明けて人が入ってくる中で、どういったところの魅力を求めていくかというところも、今後含めてこの協議会でございますので、今後、うちとしても、積極的に参加をしてまいりたいというふうに思っております。今おっしゃられる2つの協議会については、そういった活動をしているというところでございます。以上でございます。

●福島議長

2番、牛尾議員。

●牛尾議員

ありがとうございました。どういう形がいいのかってのは私もわかりませんが、いずれにしましても、美郷町がこれだというふうなですね、すごい飛び抜けた観光資源があって、美郷にはこれがあるからということで、1度は行ってみたいというふうなことであればあんまり労せずして、皆さんがこっちに足を運んでいただけるということになるんだろうというふうに思います。町長の様々な取り組みもですね、そういったところにつながっていくことを、ある程度を狙っての取り組みもあるんだろうというふうなことは推察しますけども、現実、今の段階でですね、じゃあ何を打って出るかというふうなものは、ちょっとやっぱり心もとないかなというのが現実だろうというふうに思います。そうした時に、やはり束になってということで、場合によってはどこかにこう何とか一緒になってというふうなことができることになってくるのかなと思いますので、今、三瓶あるいは江の川という一つの大きなこれは自然資源ですよね。こういったものを一つのまとまりとして、それぞれの協議会が設立されたということはありますけども、どうですかね、何か具体的に本当に客寄せの何かやってるんですか。

●福島議長

番外、産業振興課長。

●行田産業振興課長

例えを、一つ例を挙げさせていただきますと、三瓶のことでございますが、この協議会の中でですね、昨年も行っておりますけども、コンテストというものをやっております。この資源の中で、こういうプログラムであったりとか、人を呼びつける呼び寄せるっていうふうなところですね、そういったところでのコンテストをやっていただいておりまして、昨年たしか5つほど受賞されておられます。そういったところに補助金を出したりとかというふうなところで、そのコンテンツをいろいろ求める中で、そうした魅力アップっていうふうなとこやっていらっしゃいますので、そういったところへの助成等々をしております。以上でございます。

●福島議長

番外、町長。

●嘉戸町長

ありがとうございます。少し補足をさせていただきます。おそらく牛尾議員おっしゃってることは、美郷町に出雲大社があれば、もうそれの1枚看板で、これで、全国から呼び寄せればいいけど、そういうわけじゃないので具体的にどういうふうにやっていったらいいのかと。そういうふうなお考えで、私も全く同じでございます。それで、今三瓶山の広域、それと、邑智郡の広域、これは郡の振興

財団から助成金を出してまして、県からも出していただいて、これを委託してるんですけども、振興財団、私が理事長やっておりますので、これもありますし、今日申し上げておりませんけども、広島広域都市圏に入っていただいておりますので、広島市の中のホームページの中でも美郷町が紹介されたり、神楽とかイベントとか、こういうところにも、美郷町にも声かけていただいて、催物としても出してますし、出展もしております。あるいは石見観光の振興協議会というのがありましてですね、これは、島根県の大田市、美郷町から西の全ての市町ですね、11 かな。ありますけども、これの協議会というのもあります。何が言いたいかというとですね、何か一つ、非常にキラーコンテンツがあって、観光が展開できる町でありませんので、こういう面で呼ぶところにある程度顔を出させていただいて、いろんな切り口で人の流れをこっちに引っ張っていきたいと。出来ましたら滞在型で、リピーターが多い、こういうふうな観光地にしていって、駆け足じゃない形にできるだけしたいなというふうに思っております。具体的には、細かい話はいろいろやっておりますけども、これだっていうもののところまでいきませんので、できればそういうものの積み上げで、スクラムトライのような形で結果が出てくればいいかなというふうに考えております。

●福島議長

2 番、牛尾議員。

●牛尾議員

ぜひとも、いろんな組織を利用するというか、一緒になってですよね。美郷だけが栄えるということじゃなくて、地域全体が本当にウィン・ウィンの関係になっていくというのが 1 番大事だろうというふうに、全体で盛り上がっていく。その中で、美郷町がアピールできるものをどう打ち出していくかということなんだろうというふうに思います。もう 1 つは、それとも関連してくるんですけども、いわゆる町内、町内の観光資源をどういうふうに全体として、いわゆるコーディネートなり売り出すかというふうな、ばらばらそれぞれの施設が、一生懸命取り組んでおられるというのが基本に当然なるんでしょうけども、宿泊なりあるいは、観光の温泉ですね、それ以外もあるんですけども、宿泊あるいは温泉施設ということで、観光のところで調べると、10 施設ありましたかね。その中で当然、温泉だけで日帰りだよと。千原のようにですね、湯につかるだけ、休憩だけだというようなところもありますし、温泉はないけども、どうぞお泊まりくださいねというふうなところも当然ある。この中で、やはり主要な 4 つの施設、ホテル、カヌーの里、ゴールデンユートピア、バカンスハウス、この 4 つの施設については、石見ワイナリーさんに指定管理を受けていただいているということになろうかというふうに思います。令和 2 年になるのかな。ワイナリーさんが指定管理を受ける受けないというようないろんな協議の段階だったと思いますけども、そこで、この構想をですね、ワイナリーリゾートタウン構想、構想という名前じゃなくって、潮温泉施設、何たらかんたら事業計画というような形だっただろうと思

うんですけども、それを提示をされてゴールデンユートピア他3施設ですか、それを受けていただくという結果になっていたということだろうというふうに思います。と考えるとですね、やはりその構想自体が、今、そのベースとなるような取り組みを絵にかいたような構想を提示をされておられると。近隣施設も巻き込みながらですね、市町村も巻き込みながら、一体的に滞在型のリゾート推進やっていこうよというふうな計画になっております。それのところに町の4施設を、委託を管理委託をしてやっていただいているということになりますので、町全体のそういった施設をうまく売り出していくというところの役割として、石見ワイナリーのその指定管理している意味っていうのが、やっぱり相当大きいんだろうというふうに思います。いろいろすったもんだがあったところはありますけども、現実問題として受けていただいてるそこのワイナリーの重要性というものは、やはりしっかりと認識しないといけないのかなと。指定管理だけの管理をしていただくだけの話ではなくって、いわゆる町として、本当にこの構想がどこにあるのかというのはあるんですけど、問いません。それは、どこに町の構想があるかというのは、私も探したけども、よう見つけませんでした。この構造がですね。町の独自の構想ですね、よう見つけませんでしたけれども、それは置いておいて、分かれば教えてほしいんですけども、それを進めていく上で、やはりワイナリーの役割というのは大きいんだろうと思いますので、町がそれをワイナリーとどういうふうに向き合ってそれを進めていこうとしているのか、町全体を売り出そうとするのかっていう、そこのところのいわゆる考えられる具体的な取り組みですね、教えていただければというふうに思います。

●福島議長

番外、町長。

●嘉戸町長

コロナがやっと落ちつきまして、こっからが本格的な動きじゃないかなというふうには思っております。構想としましては、先ほど申し上げましたように滞在型、滞在型ということは、1カ所だけで一つのことを楽しむんじゃなくて、滞在しながら、いろんなものが楽しめますよ、あるいはいろんなとこで、こちらからいうとお金を落としていただきたいということかと思います。4つの施設以外でも、石見ワイナリーは三瓶にワイナリー施設と飲食施設もお持ちですし、あるいは近隣に、田之原の展望台もありますので、確かホテルのバスを出して、雲海、早朝に見に行く。そういうふうなツアーを無料でやられて町の観光資源を使われたり、あと、マラソン大会とかですね、自転車大会、サイクリングですね、こういったところを江の川さくらラインというDMOと一緒になって、石見ワイナリーが持ってる施設を拠点にしながらスタートラインとかですね、休憩場として、イベントを開かれたり、あと今後はカヌー競技場も整備をされ、カヌー競技というところも人が、レジャーとしても来られる可能性も増えてきますので、そういう意味では町が独自でやるというよりも、主要拠点をおっしゃるように持たれている

ので、観光コンテンツが、これ以外にもたくさんありますので、それを一緒になって一体化して、できるだけ多くの人が滞在していただいて、お金が落ちていくようにという総合的な観点で、二人三脚でやっていきたいなと思います。ちなみに先ほど申し上げたゴールデンウイーク中、ほぼ満室だったというお話をお伺いしましたけども、JTB ですとか、そういったところのツアー商品として、積極的に、昨年ぐらいから出されておりまして、東京とか愛知とか、そういうところからもツアーでわざわざツアーを使ってこられたり、私ちょっとにわかに信じがたいんですけど出雲空港まで来て、そこから公共交通でわざわざホテルまで来て滞在してまた、公共交通で出雲空港まで出て帰ると、それで満足されてるとかですね。やはり遠くから滞在型のニーズは、ある程度、試行錯誤しながらつかまえ始められてるなっていうことがありますので、これをもっともっと太い流れにしていきたいなというふうには思っております。

●福島議長

2 番、牛尾議員。

●牛尾議員

時間がなくてすいません。私が言いたいのは、確かにしっかり役割を果たしていただくということなんですけども、結局、他にもその温泉施設があったりしますよね。町のこのリゾートタウン構想というものが、しっかりと位置づけられている。町として全体の施設なり、経営している方々、地域にしっかりとお金が落ちる等々の町としての配慮のきいた計画、推進というものが必要で、それを逆に言えば石見ワイナリーさんをどういうふうに活用するかという視点での取り組みをぜひともお願いしたいということであります。

●福島議長

番外、町長。

●嘉戸町長

これからになると思いますけど、いろいろ芽は出てまいっておりますので、これを総合的に、どういうふうに計画だって出来ていくかというところを目指して、頑張ってまいりたいというふうに思います。

●牛尾議員

以上です。

●福島議長

牛尾議員の質問が終わりました。

ここで 14 時 10 分まで休憩といたします。

（休　憩　午　後　２時０１分）
（再　開　午　後　２時１０分）

●福島議長

会議を再開いたします。

通告4、4番・日高議員。

●福島議長

4番、日高議員。

●日高議員

4番、日高でございます。私は、定住サポート制度の創設についてということで、1問ほどお伺いをいたします。人口の減少が著しく進む当町において、人口減対策が近々の課題となっております。町では、移住者への取り組みとして、サスティナブルハウスや空き家バンク制度、子育て支援や、定住時の支援など、様々な施策を展開され、移住者の受入れに努めておられます。そうした中で、各出身者会は、当町の実情や課題について、よくご存じであり関心を持っておられると思います。定住促進を進めるため、定住サポート制度を制定し、その運用については、定住サポーターを各出身会に依頼し、定住確保につなげてはと考えますがいかがか、お伺いをいたします。

●福島議長

番外、町長。

●嘉戸町長

それでは日高議員の定住サポート制度の創設を、のご質問にお答えをいたします。まずは、日高議員におかれましては、移住定住施策に関しまして前向きなご提案をいただきありがとうございます。おっしゃるように令和2年度の国勢調査では、当町の人口減少率は11.1%と、県下19市町村の中で最大となるなど人口減少が進行し、足元は町の衰退に拍車がかかり、町の将来の存続が危ぶまれるほど危機的な状況にあり、人口衰退に伴う様々な課題が顕在化をし、年々深刻化しております。私は、町長2期目にあたり、こうした課題の抜本的な解決を図り、その背景にある人口減少に歯止めをかけ是正していくため最優先事項として、人口減少問題に真正面から取り組んでいく方針を表明をさせていただきました。そして、ご指摘いただきましたように、様々な移住定住施策を実施をしているところでございます。議員のご提案は、美郷町の事情に詳しい出身者に着目をし、定住サポート制度を制定し、定住サポーターとして活動していただくのはいかがかというものと理解をさせていただきました。どう思うかというご質問だとは思いますが、まずは制度の制定の前に、具体的にどのような活動を担っていただき、また、それによってどのような効果が見込めるのかという中身が大事なのではないかと思います。なお、直接的な移住定住施策以外に、新しく検討している取り組みがありますので、せっかくの場ですので、ご紹介をさせていただきます。昨年の第1回定例会におきまして、日高議員からUIターン者が必要な情報の場所にたどりづらいといったホームページ上の情報につきまして、ご質問をいただきま

した。移住を検討される方のほとんどが、まずは、ウェブやSNSを使って情報収集をされることと思います。この4月に、役場内に組織横断チームとして、移住滞在ウェブ情報特命チームを設置をし、潜在的な移住希望者の視点や行動パターンに基づいた情報提供の方法の検討を進めています。具体的な事項としましては、町ホームページの移住定住情報へのアクセス性向上に加え、移住サイトのコンテンツの充実、アクセス解析のレベルアップ、ターゲット層への情報発信強化などの検討をしているところです。いずれにしましても、移住者を増やしていくためには、徹底して移住希望者側の立場に立ち、情報発信や問合せ対応等のサービスをきめ細かく構築していくことが重要だと考えています。そうした中で、出身者会に関わってもらうことで、移住希望者にとって大きなメリットが見込めることがあれば、検討してまいりたいというふうに考えます。ご提案ありがとうございました。

●福島議長

4番、日高議員。

●日高議員

ご回答ありがとうございました。そうした中で、移住定住対策として、私はホームページとか何かのご意見を出したんですが、SNSそれからウエブ、こういったもので幅広く、いわゆる移住を考えておられる方に目に触れるこういった対策を取られる。これを大変いいことで、ただ実際移住に対しては、それがすぐ成果の上がるものではないというふうに考えております。ただ、考えておられる方に、情報発信をしないと、それもまた全く持ってないということですので、こういった活動をですね、より多くやっていただいてですね、移住者の定住に努めていただきたいと、より一層努めていただきたいというふうに思っております。そういった中で、移住滞在ウェブ情報特命チームを作られたというふうに書いてあります。ここで、町長おっしゃいましたように、その使命は、いわゆるそういったウェブの情報、または、情報の収集、それから今度どういったものを思われる。そういった分析、こういったところになると思うんですが、こういった活動を通してですね、町として定住者につかんでいただくと、これ大変いいことだというふうに考えております。私は、よく、盆とか何かで帰省される方、こういった方によく私の立場でお聞きするんですが、町としていろいろと定住対策、定住に限らずですね、いろんな事業を、よくよく見るというふうにおっしゃる方が大変多いんです。それと、もう1点は、大変人が少のうなったが大丈夫かという声もよく聞きます。いずれにいたしましても、地元を離れて、いわゆる東京、大阪、それぞれに出ておられる方について、郷里というのがですね、大変気になっておられるんだろうというふうに思います。そういった中で、今回質問いたしましたのは、そうした、いわゆる地元をよく知っておられる、よくご存じの方にですね、ひとつお手伝いをしていただければというふうに、今回はそういったことで、頼めばなというふうに考えたわけです。やはり、どういったことをしていただくか

ということになりますと、やはり、定住者の確保や、いわゆる美郷町いろいろやっとる。現実的に出身者の方は、肌で美郷町をよくご存じで、それから、例えば若者定住住宅見ておられる方も多くおられます。現実のように見ておられたニュースを移住希望者の方に発信をすることが出来ます。それと、もう一つはちょっとインターネットとかいろいろ調べてみて、いわゆる島根県の事務所ですね、東京大阪、こういったところでも、移住相談、こういったものを受け付けておられます。例えば出資者会であればですね、それぞれの事務所に、大変いわゆる精通した方もおられると思います。そういったことで、そういったところから情報を収集したりですね、いわゆる美郷の旬のニュースをですね、島根県事務所ですんで、島根県のことをよくよく考えておられます。そういった方に、ひとつ、情報を共有させていただくとか、そして、また一番大事なのは、やはり、全国的なニーズ、移住者のニーズというのは出とるんですが、しかし、例えば東京近辺の希望の方、または、軽井沢とかそういった避暑地を希望する方、または中山間地、様々あった、トータルの中でもいろいろとデータが出ております。そうではなしに美郷とはこういったところだよというふうなところのですね、いわゆる移住者の方の要望とかですね、こういった情報とか、そういったものがですね、得られるんではないかなというふうに考えております。それで、あと制度につきましてはですね、やはり、お願いする方、こういったことでお手伝い願いませんかというんではなくてですね、やっぱりこういった、例えばこういった事業をやってくださいとか、または、成功した場合にはこういった報酬制度がありますよとか、そういったいわゆるサポーターについての位置づけをですね、しっかりしていったほうがいいんではないかなということで考えたわけです。そこでちょっとお聞きするんですが、今、国も東京一極集中から地方へという動きの中で、また、島根県も大変定住については、人口減については、心配をしております。そうした意味で、東京事務所であると、各事務所があると思うんですが、そういったところでのいわゆる、どう言いますか、連携といいますか、情報の収集とか、そういったことは何かやられておるかちょっとお聞きしたいというふうに思います。

●福島議長

番外、美郷暮らし推進課長。

●安田美郷暮らし推進課長

ご質問ありがとうございます。島根県内にもいわゆる定住財団というものがございまして、松江とか浜田の方にも、財団事務所があるわけでございますけれども、このふるさと島根定住財団というものが、東京の方に拠点を持っておりまして、サテライト東京というものが、日本橋の方に出来ております。美郷町からそちらの方にチラシなりパンフレットなりをお送りをさせていただきまして、PR をしていただくようにお願いをしておるところでございます。

●福島議長

4 番、日高議員。

●日髙議員

今の定住財団、こういったところも当然やっております。ですがですね、そういったところにですね、こっから情報共有の発信だけでもなくですね、出資者会でおられますと、そういった身近なところにおられますんで、よりといいますか、例えば、定住についてのニーズ、問題点であるとかですね、またはどういったことをやっとるかいうのを、そういったチラシだけではなしにですね、美郷の魅力を十分に話すことが出来たりですね、そういったことができるんではないかなというふうに思います。この定住につきましてはですね、いろいろ答えはないと思うんです。ただですね、答えがないからそれじゃ難しいからというんで、あれこれ考えて何も出来ないというのが一番いけんことじゃないかなと。とにかく情報を発信して、そしていろんな美郷というか中山間地に対してのニーズを把握したりですね、そういった機会をより多くつくっていく。こういったことが必要なんではないかなと。これをやったから、それじゃあ、1人2人来るというもんではないと思います。例えば、サステナブル住宅、こういったものにつきましてもチラシだけではなくてですね、この前、町長さんの、ちょっと高いんではないかという質問に対して答えられました。例えば、電気量なんかいが、例えば3万円よりもかなり高いけど、その設備の中では、節電とか、節電言いますか、太陽光とかで、いわゆる、電気料とか、こういったものにも還元されますというふうなお答えがありました。そうした旬なことをですね、いわゆる定住財団とかですね、東京事務所とか大阪事務所、それぞれ今の定住相談を受けておられますんで、流してですね、より多くの方にどうかなあという、頭の中で考えるですね、機会をですね、より多く与えるというのが必要だと思います。その点につきまして一緒だと思うんですが、こうして提言いうか、そういったふうにこうしたらどうですかということで、なかなか聞くこともないんですが、私は、ここでありましたように、どういった目的とかそういったことがありましたが、そういった目的を持って、この制度をつくってはどうかなというふうに考えたわけです。その中で、やはり今のウェブ情報特命チーム、こういったものをつくって情報収集とかやられとるわけですが、以前ですね、美郷暮らしコーディネーターこういった方がですね、定住の方とか、移住者に対してですね、いろいろと世話をされてたと思うんですが、この4月の異動見ますと、そこがちょっと空欄になっておりまして、どうしたんかなあと。課長さんにもお聞きしたんですが、改めてですね、どういった状況になっとるのかですね、一つちょっとお聞かせ願えればと思うんですが。

●福島議長

番外、美郷暮らし推進課長。

●安田美郷暮らし推進課長

ご質問いただきました、いわゆる田舎暮らしコーディネーターについてでございますけれども、ご指摘いただきましたように、今現在、田舎暮らしコーディネ

ーターにつきましてはお引受け出来ないかということで、各方面の方にお願いをして回っておるところでございますけれども、ご指摘のように現在不在ということになっております。移住定住を考えの方に、ご質問いただく中でお住まいについてというのが、やはり１番多く聞かれる質問でございます。その仲介役として、田舎暮らしコーディネーターの方がいていただくということは、非常に重要なことだというふうに認識をしております。移住と定住相談者の方々にとりまして、移住してこられる、そのお気持ちといいますか、そういったものに、親身になって考えたり、傾聴をする、あるいはその対応をしていただけるという、田舎暮らしコーディネーターがおるということは、非常に移住者の方にとっても心強いことだろうというふうに思っております。それだけに、そのポジションの重要性というのは、非常に大だというふうにも認識をさせていただいております。それだけに誰でもいいというわけにはいかないという認識でおります。その空き家を案内していただたりするわけなんですけれども、その関係上、できれば、その町の状況ですとか、あるいは町の地理に詳しい方にお引受けいただきたいというふうに思っておるんですけれども、決して町外の方を排除するというようなものではございません。ですので、各方面にお願いをしておるところでございますけれども、その議員の方々にも、その適任者がおられましたら、ぜひとも有力情報を賜りたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

●福島議長

4番、日高議員。

●日高議員

先般の連合自治会長会議、こういった資料の中で、美郷町の人口減対策についてというのを配られております。やっぱり、町として、今、最重要課題、こういったことに取上げて、いろいろと資料を出されております。町民の皆さんもこれを見て改めてですね、人口減少についてですね、危機感を持っておられたんではないかなというふうに思っております。地元にいたしましては、当然今の住まいということもありましたが、いろいろとニーズの中には住まい、それから収入、それから、住みやすいというふうないわゆる移住者の方のアンケートの多くの結果を見ると、そういったことになっています。ですから、こういった危機感の中で、いわゆる連合自治会とすれば住みやすい、いわゆる連合自治会の強化とか、そういった意味で、移住者が来ても何も安心して住めるというふうなことを目指していけばいいかなというふうに思います。そういった中で、今の町としても、こういったいわゆる最重要課題と、先ほど課長さん言われました美郷暮らしコーディネーター、これ大変な必要性を感じておるということなんで、私もいわゆるこれだけの最重要点課題でありますんで、職員が兼業で、いわゆるいろんな仕事を持ちながらやるというもんではないと思うんです。そうした中で、是非ともですね、今、議員の方からも、誰かということもありましたので、いろいろ考えてみたいと思うんですが、ぜひですね、早くですね、コーディネーター、こういっ

たものの設置をしてですね、いわゆる定住希望者に対しての取り組みであるとか、またこちらの方に住まわれる、いわゆる美郷に暮らす方への支援であるとかですね、そうしたものもひっくるめた中での活動をやっていただきたいと。私はできればですね、町外の都会の方がですね、よく都会の事情とかですね、そういったことも知っておられて、いいんではないかなと思うわけです。そうした中で、地域おこし協力隊、誰でもいいというわけではないというふうに、課長さん言われましたように、審査も当然、厳しい審査も必要ではないかと思いますが、そういった都会地の方のですね、いわゆるコーディネーターとしてですね、雇用をするというふうな考えもあるわけでしょうか。

●福島議長

番外、美郷暮らし推進課長。

●安田美郷暮らし推進課長

ありがとうございます。先ほども申し上げましたように、できれば町内に明るい方がいいという考えは、私としては変わってはないんですが、別に町外の人がいけないと言っているわけでは決してございませんので、意欲があって、やっていただける方がいらっしゃれば、それはお願いするに足ることだろうというふうには思っております。ただ、美郷町内かなり面積が広うございますし、端から端まで、なかなか美郷町民でもわかりづらいといった場所もございますので、そういった意味でも、町内の方がいいというふうに考えておるところでございます。日高議員さんおっしゃるように、別に町外の方でも、全然、意欲ある方は、やっていただければお願いをしたいなというふうに思っております。以上でございます。

●福島議長

4番、日高議員。

●日高議員

私は定住につきまして、先般はガソリンスタンドこういったことで、大変な人口、いわゆる人口が少なくなると、地域が大変だというふうなことで質問をさせてもらっております。私は、このことを言うちゃあちょっといけんのですが、実際、保育行政なんかやってみると、なかなか子どもさんが少なくて地域がもう成り立たなくなるというふうな、いわゆる施設的にですね、こうなると、大変これ地域が崩壊したり、そういったことにもなるんではないかなというふうに思っています。ただ、そうは言ってもやったからすぐすぐというわけでもございません。こういったものは、地道な地道な数多くの努力があって、初めて1人また1人というふうに増えてくるんだろうなと。定住者が入ってくるんだろうなというふうに考えますんで、ぜひともですね、様々な方策、いろいろ考えていただきまして、空振りもあるかもしれません。ただ、様々な方策をやっていく。その中で1人2人というふうに、定住者が増えてきたというふうになるようにですね、是非

とも活発な事業展開をひとつよろしくお願いしたいというふうに思います。そういったことで質問を終わりたいと思います。

●福島議長

番外、町長。

●嘉戸町長

ありがとうございました。話が少し拡散してるようですので、個別でお話しいたします。コーディネーターに関しましては、先ほど課長が申し上げましたように、少し不規則な業務だと思います。入ってこられる希望者への説明だとかあるいは来られた方が、例えば夜ちょっとかなり困ったことがあるから少し相談乗ってくれないかとかですね、いろんな面があるので外にいる人が、片手間で見るというよりも、やはり町内に住まわれてて、すぐに対応できるような方が、この業務内容からいくとふさわしいんじゃないかというふうに課長が申し上げております。ただ、なかなか人材がおりませんので、ここは、ぜひ、いい人がいれば紹介していただきたいと思います。通告書には、出身社会に定住サポート制度を制定し、定住サポーターを任命したらどうかというご質問だと思いますので、そこにもう一度説明いたしますと、確かに美郷町のニュースを見て、これ新聞で見たよとか、テレビで見たよということで、わざわざご連絡いただく方もたくさんいらっしゃいます。やはり出身者ですので、自分の故郷のニュースというのはよくご覧いただいてるんだなということは実感しております。また7月2日には広島美郷会がしばらくぶりに開かれるということで、美郷町としてこんなことをやってるよというのは、ご説明もし、チラシ等も配らせていただこうというふうに思っております。ただですね、移住希望者とこの出身者との接点というのが、今一つちょっとイメージがわかなくてですね。移住希望する人が、出身者を探し出してそこに聞きに行くかっていうと、おそらく現実的には、そんなことはほとんどないんだと思います。情報収集するとしたらSNSとか、ホームページで情報収集をする。人に聞くんであれば、直接、美郷暮らし推進課に聞いたり、あるいは先ほどの定住財団というところにコンタクトをとられるんじゃないかなというふうに思いますので、少し、この出身者のところにどういう接点があって、何を担ってもらうかというところは、少し工夫が必要じゃないかなというふうに思っております。むしろですね、私は、ぜひ力を入れたいのは、出身者もさることながら、町民の皆さんだと思います。やはり都会に出られてて、息子さん、娘さん、こういう方で、ちょっと帰ろうかなと思ってるようなことがあれば、こういうふうなことがあるよとか、こんな制度があるよとか、こういうところにちょっと話をつないであげようかとか、今度東京でこういうフェアがあるから出席したらどうかとか、おそらく町民の皆さんに理解していただいて動いてもらうほうが、より私自身はイメージがわきますので、その辺のところも一緒になって町民の皆さんへの理解を深めていただければというふうに思います。ありがとうございました。

●福島議長

4番、日高議員。

●日高議員

一応終わりを宣告したわけですが、私が思うように出身者会ですよね、今色々色々と調べると、例えば東京事務所であるとかですね、そういった移住相談を受けておられます。別に出身者会の人が、あなた定住どこか希望してますかとか、ああいう意味じゃなしに、そういったところであるとか、定住セミナーも、結構やっておられます。そういったところに行ってですね、いろんな情報をですね、教えていただく。また美郷のいいところを、そこで発信していただくですね、そういった担い手を考えておったわけですが、いずれにいたしましてもですね、定住に対して強くですね、力を持ってですね、当たっていただきたいというふうに思います。以上で終わります。

●福島議長

日高議員の質問が終わりました。

通告5、5番・中原議員。

●福島議長

5番、中原議員

●中原議員

5番、共産党の中原でございます。本日孤独孤立対策推進法と、町の高齢者対策としての居場所づくりについて質問をさせていただきます。よろしくお願いします。つい1週間ちょっと前の5月31日にですね、国会におきまして、孤独・孤立対策推進法というのが成立しました。この法律は、コロナ禍で深刻化した社会的孤立に悩む人々への支援を強化するため、政府内に首相をトップとする対策推進本部をつくる。官民による地域協議会の設置を自治体の努力義務とするなど定めたものでありまして、施行は来年24年の4月1日になっております。したがって、まだ、法に基づくものはまだ出されていないわけでありまして、ちょっと早まった質問かなというふうには思っております。そして、この5月にはですね、孤独・孤立対策強化月間いうことで、取り組みが強化をされた期間です。また、内閣官房に孤独・孤立対策担当室が置かれまして、人々のつながりに関する基礎調査を令和3年と令和4年と2年にわたって、実証し、結果を公表しております。3年度の結果は、A4で60ページに及ぶものですし、4年度の実施した結果については、つい2か月前に、公表されておりますが、これは、A4で81ページ上る膨大な調査結果資料であります。この調査では、満16歳以上の2万人を対象に実施をされたものでありますが、6割近い回答率で、孤独・孤立問題は、全世代にわたっているというふうに見受けられます。この法律の目的に、我が国においては、急速な少子高齢化の進展等、最近の社会情勢の変化により、社会及び他者との関わり合いが希薄化し、望まずに孤独になり、または社会的に孤立して、必要

な支援を受けることが出来ない状態。以下、孤独・孤立という。に陥る者が増加し、貧困、虐待、自殺等の重大な増加等のみならず、地域及び国の活力の低下につながることが懸念される云々となっておりますが、美郷町の場合は、長寿県長寿町としまして、高齢化率は47.6%だったですかね。また65歳以上の独居高齢世帯ですね、これが723戸。実に33.8%あると。さらに、65歳以上で、高齢者のみの世帯ですね。これが1124戸で、世帯全体の52.2%になっております。出生率も、昨年、最低の出生数を記録しましたように、減少の一途をたどっております。まさに、美郷町は、少子高齢化の町でありまして、今回成立した孤独孤・立対策推進法を基に、町がこれまで取り組んできた対策を振り返り、現状と課題を明らかにすることが大切だと考えて、今回の質問をいたします。以下の点につきまして、町長のご所見を伺います。一つ、美郷町における孤独・孤立問題についての受け止めと、町としての対策の現状、実態について伺います。合わせて65歳以上独居高齢者世帯723戸、65歳以上高齢者のみの世帯、1124戸について、孤独・孤立問題の状況をですね、伺いたいと思います。2点目に、孤独・孤立対策推進法は、地方自治体に対策を検討する官民協議会を設ける努力義務を課すということになっておりまして、この官民協議会の設置というのは、この法律のかなり大切な、重点になっているように思いますので、町しての受け止め方と、今後どうしていくのかについて、お伺いしたいと思います。3点目ですが、令和3年3月作成の第3次美郷町福祉、地域福祉計画ですね。住民同士が交流できる居場所づくり、高齢者サロンと表記されておりまして、私もこれに共感できるものでありますが、これをもって、高齢者孤独・孤立対策と受け止めてよいのでしょうか。また今後どのように具体化、例えば場所ですとか、スタッフ、予算、こういうものについてどうなさるおつもりなのか、お伺いしたいと思います。以上3点についてよろしくお願いします。

●福島議長

番外、町長。

●嘉戸町長

それでは中原議員の、孤独・孤立対策推進法と高齢者対策としての居場所づくりについてのご質問にお答えをいたします。初めに、1点目の美郷町における孤独・孤立問題についての受け止めと、町としての対策の現状、高齢者世帯の状況についてお答えをいたします。今年の3月に策定しました第3次美郷町地域福祉計画の現状と課題では、核家族が増え、世代間の交流を初め住民同士の交流も少なくなり、地域のつながりも希薄になっている傾向が見られ、また、高齢化により、地域行事の担い手が減ることで、地域ぐるみの行事も減少傾向にあり、住民同士が触れ合う場、コミュニケーションの機会も減少していることから、今後、孤独・孤立を感じる方が増えるのではないかと懸念をしています。その対策として、令和3年度から、高齢者だけでなく、障害福祉、生活困窮支援、子育て支援など、それぞれの家庭を地域ぐるみで包括的に支援する重層的支援体制整備事業

に取り組んでいます。この事業は、健康福祉課の保健師が各地域、これは連合自治会単位でございますが、の地区担当となり、月1回の地域連絡会に出席をし、地域の方と情報交換を行い、支援が必要な方には定期的な訪問や相談を行い、必要に応じて役場内外の関係機関につなぐなど、多機関協働の支援体制を構築しています。高齢者世帯の孤独・孤立の状況につきまして、町独自で調査は行ってはおりませんが、令和4年度に、要介護認定者以外の65歳以上の方を対象に実施をしました介護予防日常生活圏域ニーズ調査におきまして、あなたの心配事や愚痴を聞いてくれる人はとの質問を行いました。その結果、そのような人はいないと回答された方は、4%でした。国が行った全国調査と質問内容は異なりますが、全国の結果の約4割と比べ、孤独・孤立を感じている方は、相対的に少ない傾向にあり、これは、美郷町では、地域コミュニティーが機能していることが、背景にあるのではないかと考えております。次に2点目の地方自治体に対策を検討する官民協議会を設ける努力義務を課すことについて、町の受け止めと方針についてお答えをします。令和5年5月31日に、孤独・孤立対策推進法が制定されたばかりで協議会の詳細は不明ですが、今後、施行例、施行規則が制定され通知されるものと思いますので、具体的な内容を確認し、設置の必要性を考えていきたいと思います。最後に、3点目の令和5年3月作成の第3次美郷町地域福祉計画で、住民同士が交流できる居場所づくり、高齢者サロンとは、高齢者孤独・孤立対策と受け止めてよいか。また、今後どのように具体化する考えかというご質問にお答えをいたします。そうした対策でもある高齢者の居場所づくりにつきましては、現在、数多くの事業、取り組みみを実施しておりますので、ここで少しご紹介をしたいとも思います。まず、町が介護予防事業として、おおむね65歳以上の方を対象に、3つの事業を委託して実施をしています。1つ目は、健康維持改善のための運動を行う、にこにこ健康教室を町内9か所で開催をしています。2つ目は、水中運動と脳トレなどのリクレーションを行ういきいき水中運動教室を、ゴールデンユートピアおおちで実施をしています。3つ目は、介護予防体操や脳の健康チェック、防犯講座、寄席などのリクレーションを行う生きがいデイサービスはつらつクラブを、石見ワイナリーホテル美郷で開催をしています。また、各公民館では、公民館事業として、教室やサロンなどを開催しており、その主なものを申し上げます。沢谷公民館では、アロマ漂う中行われる体ほぐし教室。外部講師を招いてアロマ石けんづくりなどを行うチャレンジ教室。粕渕公民館では、高齢者を含めた世代間交流のサロン、お茶で乾杯や、健康づくりとして、グランドゴルフ練習会と定期的なミニ大会。君谷公民館では、健康づくりのための、簡単太極拳、料理づくりと交流、防災学習などを行うミックススタディ。吾郷公民館では、地域の交流と情報交換の場として、お茶でも飲んで話そう会、健康づくりとして、月1グランドゴルフ、モルック競技。都賀行公民館では、町外から落語家を招いて落語を鑑賞する笑おう会、野菜づくりの知識を習得する雅ねえの野菜づくり教室。比之宮公民館では、体力づくりのための卓球教室、呼吸法を学びながら健康づくりを行う吹き矢教室などを開催しています。そして、町内の2つの隣

保館でも、それぞれ特色のある教室を行っています。浜原隣保館では、町内の高齢者の方を対象に、健康維持、自立の支援を目的に、軽運動や防犯講座、脳トレなどを行ういろはクラブを開催しています。邑智地域大和地域を問わず、年々参加される方が増えております。都賀行隣保館では、元林野庁職員さんによるミニ盆栽やミニ門松を作成する森林教室や、高齢者の方から関心の高いスマホ教室を開催されており、それぞれ10人を超える方々が参加をされています。さらに、これら町が行う事業以外にも、町民の自主的な活動が行われています。18の住民グループが主体的に高齢者を対象とした健康運動サークルやサロンを、それぞれの地域で開催をされています。地域ごとに簡単にご紹介しますと、沢谷地域では「沢谷連合自治会ほのぼのサロン」、「時の会」、浜原地域では「浜原中町サロン」、「浜原運動サークル」、「滝原お茶女の会」、粕渕地域では「サークルおばら」、吾郷地域では「吾郷ニコニコ健康サークル」、君谷地域では「君谷連合自治会　脳のお元気教室」、「地頭所　にこっと会」、別府地域では「はなみずき」、比之宮地域では「ひめのみや楽級」、「比之宮運動サークル」、都賀地域では「都賀西よっといで」、「上野連合自治会 脳のお元気教室」、「大和健康運動サークル」、「都賀本郷連合自治会 笑学館」、「長藤連合自治会 脳のお元気教室」、都賀行地域では「都賀行ふれあいサロン」といった開催がなされております。また、お子さんとその家族だけでなく、ひとり暮らし、高齢の方など、世帯年齢を問わず利用できる地域食堂、おむすびを町内の2カ所で月1回、住民自主グループが運営をされております。これらの他にも地域の老人クラブも積極的に交流活動をされており、町としましても、支援を行っております。そして令和5年度からの町の新規事業としまして、地域活動支援センターあおぞらで、高齢者、ひきこもり、不登校生徒、子育て世代など、誰でも参加していただける世代間交流の居場所づくり、おひさまカフェを月1回開催を始めています。おひさまカフェにつきましては、今後、大和地域での開催も含めまして、地域の方や公民館職員の意見も聞きながら検討してまいりたいと考えています。

●福島議長

5番、中原議員。

●中原議員

どうもありがとうございました。ちょっと変なところから質問に入るようで申し訳ないんですが、美郷町第2次健康づくり計画、後期計画になってるんですが、これは2018年度から2022年度まで、ですから、既に終わったものでありますが、この中のですね、高齢者の健康づくり、介護予防、生きがいづくり、社会活動への支援という項目があるんですが、この中で、現状と課題についての記載があります。この中にですね、老年期の自死による自死、自殺ですね、自死による死亡が増加しているので、地域での見守り体制づくり、認知症も含めた心の健康に関する正しい知識の普及啓発をしていく必要がありますというふうに、現状と課題について触れておられますが、これは、ですから5年以上前の認識状況だ

ろうと思うんですけども、ちょっと、つかんだところによりますと、近年は自死そのものの数が非常に減っておりまして、ゼロの年もあるということでありますから、こういう現状認識ではないんだと思いますけども、この5年間、5、6年でしょうかね、ぐらいの中で、5、6年前はどういう状況でこういう表現をされたのか。また今日ではですね、どういう状況になってるのか。そしてそれを実現したのには、おそらく、多くの皆さんのご努力があってのことだというふうに思いますが、そういうことについて、ご説明いただければと思います。

●福島議長

番外、健康福祉課長。

●石田健康福祉課長

中原議員のご質問にお答えいたします。まず、今、先ほど議員おっしゃいました美郷町第2次健康づくり計画後期計画、計画期間の方が2018年度から2022年度ということになっております。このときに策定しました先ほど議員おっしゃった部分もですね、高齢者のところの死亡というか、自殺、自死というところが、多いというところでどういう状況だったかということについて、まずお答えをさしていただこうと思うんですが、お答えをさしていただきます前に、先ほど議員も、自殺というところ自死というふうにおっしゃいました。いろんな島根県も含めてなんですけども、自殺という言葉っていうところはですね、やっぱり亡くなられた方や、遺族、それから未遂者などの尊厳を傷つけるということが、指摘をされたということで、近年やはり自死という言葉を使わせていただいております。私からの回答につきましても、ここは自死という形で、回答の方をさせていただきたいというふうに思います。それから例外として、法律の名称であったりとか、それから統計の用語については、自殺という言葉を使用させていただきます。先ほど議員のご質問でございますが、これは厚生労働省の方の自殺対策推進室というところが、統計法に基づいて、統計の資料を出しております。これがですね、この先ほどの美郷町の方の計画策定の時期のところで言いますと、その時の数字としては、平成24年度、2012年度から2016年度、平成28年度までの5年間というところになります。美郷町は、人口も少ないというところで、なかなかこう年齢ごと指定をしますと、個人の情報として特定されるおそれがあるということがございますので、詳しくは、年齢は申し上げられないということで回答させていただきます。この5年間で、美郷町におきまして、11人の方が自死をされているという状況になってます。直近のまたところで言いますと、平成30年度から、昨年度令和4年度、2018年度から2022年度までの5年間で申し上げますと、美郷町の自死は7人ということになってます。で、直近の令和4年度につきましては、これは0人ということになっております。それからこういった形で言いますと、近年は少しずつ減ってきているということになっておりますけども、先ほど町長の方から答弁をさせていただいたんですけども、令和3年度からですね、やはりそういうふうな重層的支援体制の整備事業というところ取り組んでおりま

す。先ほど申し上げました町長答弁しておりますけども、保健師の方が各地域、連合自治会の単位で地区担当となりまして、そういったふだんから、地域の方と情報交換とかを行った上で、必要な方に対してこうアプローチをかけていっているというところが成果としてあるのと、それから3点目のところでお話をさせてもらいました。こういった町だけではなくて、町の住民グループさんとかであるとかですね、そういった形でいろんな交流の場を設けていただいているっていうところが、やはり成果として上がってきているんじゃないのかというふうに考えております。

●福島議長

5番、中原議員。

●中原議員

いずれにしましても、5、6年前のですね、認識から比べると、状況は改善されてきているというふうに見ていいと思うんですが、それは、この間、先ほど町長もたくさん事例を挙げられましたけども、いろんな段階で、いろんな努力をされてですね、そういうものが少しずつ状況の改善に向かっているんだというふうに私もう理解をしたいというふうに思います。それで、先ほど、ご答弁いただいた中で、こういう運動推進していく上でですね、月1回の地域連絡会に出席し、地域の方と情報交換を行い、必要な対策を練っているというふうに言われました。この地域連絡会というのはあれでしょうかね、高齢者なんて言ったかな。第8期高齢者福祉計画の中にあります地域ケア会議というのがそれに該当するんでしょうか。これはこの中には、月に何回というふうに書いてないんですが、これを月に1回は定期で開催するようになったというふうに理解してよろしいんでしょうか。

●福島議長

番外、健康福祉課長。

●石田健康福祉課長

議員のご質問にお答えいたします。先ほど申されました第8期の方の美郷町高齢者福祉計画の方で、地域ケア会議というものがあるということでございますが、これとですね、それから、各地区の民生委員さん児童委員さんという方にですね、ご参加をいただいて、そこで月1回地域の情報交換をさせていただいていると。そこに保健師の方が出向いて、お話をさせてもらっているということでございます。

●福島議長

5番、中原議員

●中原議員

そうすると、この月1回の民生委員さんや児童委員さんと町の保健婦さんとの会合で、いろんな情報を、何ですかね、700くらいおられるひとり暮らしの方の情

報なんかも、そういうところで、どうなってるかということを集めてきて対策を練られているという理解でよろしいんですか。

●福島議長

番外、健康福祉課長。

●石田健康福祉課長

議員のご質問にお答えいたします。そこで全ての例えば今言っておられました高齢者のみの世帯とか独居世帯とかって言ったとこの1件ずつを、把握が出来ているかというとそれは出来てはいないというふうに思っております。やはり、その中で上がってくるのはやはり少し気になる方であったりとか、少し支援がいるんじゃないのかなっていう方が、おそらく、そういった中で報告をいただいているということになろうかというふうに思っておりますので、全てが、そこで把握出来ているというわけではないというふうに思います。

●福島議長

5番、中原議員。

●中原議員

先ほど町長にお答えいただいた中でですね、町で孤独、孤立についての独自の調査を行っていないけれども、令和4年度に、要介護認定者以外65歳以上の方を対象に実施した介護予防、日常生活圏域ニーズ調査においてという、ご回答あったんですが、介護予防、日常生活圏域ニーズ調査っていうことですから、そういう方々の要求、要望について調査をしたということだと思うんですが、この結果は公表されているんでしょうか。もし公表されていないとしたら、どういうニーズがですね、この調査から浮かび上がってきたのか、主なもので結構ですが、わかれば。

●福島議長

番外、健康福祉課長。

●石田健康福祉課長

中原議員のご質問にお答えいたします。令和4年度実施しました介護予防日常生活圏域ニーズ調査、これは介護保険課、邑智郡の介護保険課が各3町ごとにですね、調査の方を実施をしております。調査の目的の方は、まず、第9期介護保険事業計画策定というのが、今年度予定をしておりますので、まず地域の高齢者の状況であったりとか、課題を把握するといったための計画策定の基礎資料を目的として事業調査の方を実施をしております。調査対象、先ほど町長の回答がありましたが、郵送によって配布、回収の方させていただいておりまして、調査時期の方は令和4年12月26日から令和5年の1月25日まで実施をしております。配布数につきましては1056でございます。有効回答数が749、有効回答率は70.9%ということになっております。その中でですね、やはり、調査の方、いろいろさしていただいているんですが、まず、調査内容としますと、まず、ご家族

の生活状況といったことをお伺いをしておりますし、それから、体を動かすこと、どうでしょうか。例えば、階段を手すりや壁を使わずに上っていけますかっていうふうなそういうふうなこととかですね、それから食べること、身長体重であったり、半年前に比べてどうかといったこととかですね、また、毎日の生活、今の状況、物忘れはひどくなってないですかといったような調査の方をしております。また合わせてその地域の活動の参加状況であったりとか、助け合い、先ほど、ご回答した内容と一緒なんですが、助け合いについてどうでしょうかと。あと健康についてというところでしょうか。それから認知症に係るところの相談窓口の把握といったことをですね、お聞きしております。その中で今後についてというところもお聞きをしておるところでございまして、今回、この中で特段こういったニーズがあるというところの基礎になるものを調査したということになっておりますので、この中で、具体的な要望等々は上がってはきてはないと。これからこの結果をもって、どういったサービスを提供していくかということをまた考えていくというための基礎資料になるものであったということでございます。公表についてということでございますが、すいません。ちょっとそこの把握は出来ておりませんが、公表は表立っては、町からはしていないという状況でございます。

●福島議長

5番、中原議員。

●中原議員

いろんな努力をされてきているっていうのはよくわかりました。それで、しかし先ほど、冒頭に申しましたように65歳以上の独居高齢者が723戸、それから、65歳以上高齢者のみの世帯が1124戸あると。この人たちの実態を把握するっていうのは、なかなか容易なことじゃないというふうに思えるんですね。おそらく健康指導課を中心になさってるんでしょうけども、もちろん民生委員さんなんかのご協力も得てですね、それにしても、それだけの人数で、高齢者の実態について把握するってのは容易でなかったんだというふうに思いまして、そのご苦労に対して敬意を表するものですけども、この調査結果の公表云々はまた別にしまして、調査をより詳細なものにして、美郷町の高齢者の置かれている状態が一体どうかというのを正確につかんで対策を練っていくというのは、非常に大事じゃないかというふうに思っておりますので、この生活圏ニーズ調査についてはですね、私も大変注目しております。ぜひいろんな形でですね、ここの中身がですね、私たちにも伝わるようにしていただくと、ありがたいなというふうに思っております。それで、2つ目に質問をしました今度のこの法律で大変重視しております各地方自治体に、官民協議会を設ける努力義務を課すという表現になってるわけですが、これについてはですね、施行例、施行規則が制定されるのを待って、改めて具体的な内容を検討したいということでしたから、そこに譲りたいと思います。3点目にお願いしましたことですけども、今回私が提起しました、居場所づ

くりの問題ですね、高齢者の。この点についていはですね、これまでの町の高齢者福祉計画をいろいろ見させていただいたんですけども、その中には、この居場所づくりですとか、高齢者サロンですとかですね、そういう文言は計画上は出てこないんですね。ただホームページを見ますと、いろんなそういうサロン活動なんかされれば、町として支援をいたしますよと。申請をしてくださいというのはホームページ上で伺えるんですけれども、町としてこういう計画が、こういう計画があって、そういうことがやられてるんだというものは、ちょっと私見つけられなかったんですが、見落としなんでしょうか。

●福島議長

番外、健康福祉課長。

●石田健康福祉課長

ご質問にお答えをいたします。ご質問の内容としますと、計画に位置づけて、そういうふうなサロンをやるか、やってるかそういうふうな明記は他にあるのかないのかということでございますが、今回、議員、先ほどからおっしゃっておられます美郷町地域福祉計画っていうところで、今回ですね、こういうふうなサロンっていうふうな言葉が出てきたというふうに私も認識をしております。で、町が、町として、こう色々とサロンを全てのところでやっていくっていうことも、もちろん、これは、人員的になかなか限られておりますので、難しい部分があるかなというふうに思っております。そうしますと、先ほど町長の方からも回答させていただいたとおり、18 の地域の住民グループの方がこうやって自主的にですね、運営をさせていただいている。地域と一緒になって、町もそういった居場所づくりサロンづくりっていうところを進めてきているということになろうかというふうに思ってます。はっきりと、こういうふうなサロンというふうな形ではなかったかもしれませんが、そういうふうな居場所づくりについては進めてきていたということでございます。

●福島議長

5 番、中原議員。

●中原議員

そうすると、今回ですね、この第 3 次地域福祉計画に、居場所づくり、高齢者サロンの問題が表記されたということは、やっぱり国の孤独・独立調査あるいはそれに基づいた対策推進法、これが出たということが、町のこういう表現に結びついたというふうに理解してよろしいですか。

●福島議長

番外、健康福祉課長。

●石田健康福祉課長

ご質問でございます。今回の法律が制定されたことによって、こういったサロンをやっていこうということではないというふうに、私は認識をしております。

やはり、こういった高齢者の方が出て、いろんな方と交流できるような場所づくりというのは、以前からやはり進めてきていたというふうに思っておりますので、今回の直接法律とは、制定とは関係はないというふうには思っておりますが、やはり、こういうサロンっていうものは、やはり高齢者の方の交流の場というところで、必要であるということで、事業の方は進めてきたというふうに思っております。

●福島議長

5番、中原議員。

●中原議員

私も今回の質問を用意するにあたりまして、いろんなところの居場所づくり、サロンというものをですね、見学もさせていただきました。他市町村の事例も見せていただきました。それで、そこで感じたことなんですが、美郷町の場合は、こういうことを町の計画だとか何かに明記してなかったのにですね、たくさんのところで、住民の皆さんが、自主的と言っちゃいけない、町で呼びかけられたからやっていらっしゃるんだと思いますが、そういう町の呼びかけに応えて地域の婦人会ですとか、あるいはサークルですとか、グループですとか、そういう皆さんがですね、それこそ自主的に、こういう地域の運動をですね、居場所づくりのようなものをつくってきておられるというのは、実際、見せてもらいました。しかし、これは、町の保健婦さんなんか地域行った時に、いろいろ強調されたり、こういうことが大切だということを述べられたりして、ずっと広がっていったことだというふうに思うんですけども、町の計画が、明確にあるわけではないのに、これだけ、先ほど町長も述べられましたように、各地域でですね、いろんな運動といいますか、取り組みが始まっているということについて、これについてはどういうふうに評価されてるんでしょうか。

●福島議長

番外、健康福祉課長。

●石田健康福祉課長

中原議員のご質問にお答えをいたします。そういった形で、住民グループの間で、そういうふうな活動が広がっているという、どういうふうに評価しているかということでございますが、やはり、先ほども申し上げましたけど、町だけの頑張りだけでは、なかなか、先ほどおっしゃったように、かなりの数の方が、高齢者の方、独居の方がいらっしゃるということで、町だけの頑張りでは難しいと。そこで、やはり、地域の方のご協力を得ながら、町と地域の方が一緒になってそういうふうな形で、高齢者の居場所づくり、運動する機会であったりとか、交流していく機会をつくっていくっていうことについて、町からも積極的な働きかけもしておりますし、その活動に対しての助成金なりの支援をしてこさしてもらっているというところと、また運営に対してもですね、やはり、保健師などもです

ね、やはり働きかけしっかりとやった上での形で、今こういった形で続いているというふうに思っておりますので、評価というところで言いますと、本当に町の皆様のおかげで、、そういうふうな居場所づくりはですね、充実してきているのではないのかというふうに思っております。

●福島議長

5番、中原議員。

●中原議員

そういうですね、町としての計画方針、あるいは予算ですね。こういったものが、必ずしも整っているという状況ではない中で、先ほど町長ご答弁いただきましたように、いろんなとこでいろんな取り組みがですね、住民の皆さんの運動としてつくられてきたというのは、これは本当にすばらしいことだと思っておりますし、そういう力がですね、町民のみなさんの中にあるということにもね、私は本当に頭が下がる思いをしています。それから町民の皆さん自身もですね、物すごい努力をしておられるんですね。上のユートピアでやってるプールなんかですね、もう90を超えられた方がですね、君谷の方から通ってきてですね、プールの中を一生懸命歩いて運動して、もうそういう運動をね、20年を続けているという方なんかもあるんですね。ですから、そういう取り組みをずっと地道にやってきた方、それから、お年寄りの皆さん自体もですね、非常な努力をして、寝たきりにならないようにしよう、介護保険も受けないですめば受けないで済むようにしたいと。こういう思いでねえ、一生懸命やっておられるのがよく分かるんですね。それだけにですね、これだけの力が住民の中にもあり、町の努力もあって来きてるわけですから、これを本当に、今回3月につくられた計画にあるように、町の対策としてですね、計画として位置づけることができれば、もっと前進するというふうに思っているわけですけども、そこで今後の問題としてですね、やっぱり非常に大事かなというふうに私思っていますのは、今のところね、一つはそういうところへ参加出来ているお年寄りもね、何ていうんだろうな、自分の足で歩いていけるとか、自分でそこに参加できるような人は、参加出来てるんですね。しかし、そうでない方はね、なかなかそういうところへ行けないという実態があるんです。要は送迎がついてると。送り迎えがついている。なかなか足腰ちょっと不自由だとか、色んな方もですね、なかなか、今まで、あるようなところへ行きにくいと。例えば行けるところがあるんですね。例えば、都賀西なんかだとですね、大体、都賀西は、あそこは婦人会の方がやっておられたんですかね。そういうところへは都賀西という集落の中からは歩いて参加できると。こういうことになってるんですが、なかなかそうはいかない地域もある。そうすると、もう、歩いて行ける人は行けると、自分で車を運転して行く人は行けるけども、そうでない人はなかなかいけないという実態があるんで、今後はやっぱり町としてこういう方針か計画化したということになると、そういう人たちを参加させていくようにしなきゃいけないんだというふうに、私は思うんですけどもいかがなも

んでしょうか。

●福島議長

番外、健康福祉課長。

●石田健康福祉課長

中原議員のご質問にお答えをいたします。こういったサロンであったりとか健康教室であったりとかという開催のところで、送迎の方が大事になるんじゃないのかということでございますが、町がやっている事業と、それから、地域住民の皆さんがやっている事業というところで、少し、すみ分けがいるのかなというふうに思って聞いておりました。今既存でやってます委託事業の方ですね。ニコニコ健康教室であったりとか、はつらつクラブであったりとか、水中運動教室であったりとかっていうものについては、これはご参加いただけるように、送迎の方もきちんとやらしていただいて、実施の方をさせていただいておるという状況です。今の地域住民の皆さんがやっておられるその教室についての送迎のことも考えてみたらどうかということになろうかというふうに聞きとりましたが、そうでよろしいでしょうか。なかなかそこまでをですね、町として、どこまでその手当てができるかっていうところは、少し考えないといけないというふうには思います。先ほど言いましたように、できるだけこう集落単位に近いところで開催をしていただいているというふうに思っておりますので、決して、遠いところでの開催ではないというふうに思っております。そういったところも、もしご意見として上がるようでしたら、そこはまた検討をしていきたいというふうに思います。

●福島議長

5番、中原議員。

●中原議員

それでちょっとお聞きするんですが、今度計画上ですね、居場所づくり、高齢者サロンということが計画上、打ち出されてきたということになった場合ですね、今年度の予算で見るとですね、どの部分がそれに該当するのかということで、私がちょっと見たので言いますと、主要事業説明書というのがありますが、あれの確か118ページだったと思うんですけれども、サロンその他に費用が含まれておりますが、これで見るとですね、ここに計画に出てくる居場所づくり高齢者サロンに対する予算というのは18ページの措置だけと言っちゃ失礼かもわかんないんですが、だけなんでしょうか。今各地域でね、住民の皆さんが自主的になさってるそういうところへの、財政的な支援というのは予算化されないんでしょうか。

●福島議長

番外、健康福祉課長。

●石田健康福祉課長

中原議員のご質問にお答えをいたします。先ほどありました今年度、先ほど町

長の答弁からもありましたが、今年度から新たにやっておりますおひさまカフェというものが町の方で実施をする事業で、これは予算化をさしてもらっているという形になります。先ほどもありました 18 の住民グループの皆さんに対しての補助の方の予算も、これ予算化をさせていただいております。また合わせて老人クラブの皆さんの活動に対しても支援の方の予算化をしておりますという状況でございます。

●福島議長

5 番、中原議員。

●中原議員

すいません。この 118 ページにあります介護予防事業として、ゴールデンユートピアのにこにこ教室、それからいきいき水中運動教室、ワイナリーホテルのはつらつクラブ、これそれぞれ 2、200 万から 300 万近い金額が計上されてるんですが、その中に出てくる住民グループ活動支援事業、151 万 5300 円というのが、これが、そういう町の予算と、今年度の予算だという理解をしてよろしいんですかね。

●福島議長

番外、健康福祉課長。

●石田健康福祉課長

ご質問にお答えします。そのとおりでございます。

●福島議長

5 番、中原議員。

●中原議員

私は、先ほどもちょっと触れましたけども、町の職員の皆さんもそれから、町民の皆さんもそれから高齢者の皆さんもですね、何とか寝たきりにならないように、介護保険を利用しなくてもですね、元気に地域で生きていけるようにということで、80 歳になっても 90 歳になっても、頑張っているわけですよね。それも、それを地域でも支援してこられたと、これも私はすばらしいことで、町でお願いしたこともあるんでしょうけども、町民の皆さん自身がですね、婦人会であるとか何会であるとかそういう組織で、作り上げてこられた。これは本当に経緯を表するべきことだというふうに思ってるんですが、国の孤独・孤立対策推進法が成立してですね、この問題を一層推進しなければいけないっていうふうになったときですね。今のままの取り組みでは、やっぱり場景が追いつかないんじゃないかというふうに思ってるんですね。といいますのは、もう美郷町の場合はですね、地域ぐるみの老老介護といいますかね、そういう状態なんですね。個人の家庭で見ても、90 歳のおじいさんが、90 歳のおばあさんの面倒をみてですね、朝、施設を送り出してやってるとかですね、それから、旦那さんにですね、いろいろ言われながらも、うちで一生懸命食事をつくったりして頑張ってる 90 近いご婦人の方

なんかも私も知ってるんですけども、そういう皆さんがですね、一生懸命やっておられることに応えていくとすればですね、私は、今のような来れる人は来るということだけでは、追いついていかないと。今求められてるのは要するに足を確保してですね、それからスタッフを確保して、可能な限りそういう人たちを引き出してきてですね、そういう居場所のところへ案内していくという、送りに迎えもすると。そういう体制やスタッフをね、どうしても作っていく必要があるというふうに思ったんですね、私隣の、これは市ですから、町とね、比較するのはどうかと思うんですが、大田市の場合は、全地域かどうかわかんないんですが、1週間に1回ですね、水曜日に決めて、午前中いっぱい勉強したり、運動したり、歌を歌ったりするような、居場所を1週間に1回つくってるんですね。そこで、私が1番びっくりしたのは、スタッフの多さなんですよ。送り迎えする人、これが非常に大事ですね。それから、その運営に携わってる人たちもね、いるわけですね。ですから、こういうことはね、今伺いますと、例えば婦人会で、そういう地域のね、居場所づくりを頑張ってきた人たちも、もうご本人たちが高齢になられてですね、もう、人のお世話をするのはそろそろ限界だと、こういうふうになってきて交代したいんだけど、変わってくれる人がいないという、こういう状態になってるんですね。ですから、そういうスタッフづくりだとかですね、場所づくりもそうですが、そういうことは、町がここに計画に書き込んだということは、町が、今まで町民の皆さんの自主的な運動でやってきたようなことについてもですね、町が手出しをして、送迎のスタッフを作っていくとかですね、それから運営する主体をつくっていくとか、そういうことはですね、やっぱり、町として取り組まないと、地域に任して今までどおりというわけにはいかないんじゃないかというふうに、私は思うようになってきてるんですけども、いかがでしょうかね。

●福島議長

番外、健康福祉課長。

●石田健康福祉課長

ありがとうございます。中原議員のおっしゃる町としていろんなものをご用意をしてということでございますけども、地域の方の活動については、それは地域の方とまた一緒になって連携をして進めていきたいというふうに思っておりますし、今年度からやっても、おひさまカフェについてなんですが、これは、高齢者の方に限ったサロンではなくて、いろんな世代間の交流であったりとかっていうとこを進めていきたいというところで、開催を今年度しているところです。この開催について、先ほども町長の答弁からありましたけども、大和地域の開催であったりとか、それから今後、もう少し、例えば細かい単位で、公民館単位でも回るのか、そういったところの開催についてもですね、公民館の職員さんであったりとか、それから地元の地域の方々の意見もですね、お聞きをしながら、どういった形で進めていくのが一番いいのかっていうところ、それからスタッフなども

含めてになろうかと思うんですが、そういったことは検討を今年度していきたいというふうには思っております。

●福島議長

5番、中原議員。

●中原議員

ちょっと脇にそれた質問なるかもわかりませんが、高齢者の方がですね、介護保険を適用されて施設に入所しようとするとですね、町の負担は1人につき平均どのぐらいかかるんですか。

●福島議長

番外、健康福祉課長。

●石田健康福祉課長

大変すいません。不勉強で、ちょっとその辺りは数字の把握をしておりません。申し訳ございません。

●福島議長

5番、中原議員。

●中原議員

最後になりますが、私触れてきましたように、これまで町も一生懸命取り組んできたと。町のいろんな組織ですね、婦人会なんかも含めての人達も一生懸命頑張って地域でお年寄りが最後まで地域で暮らせるようにと思って頑張ってこられた。そこに住んでるお年寄りの方もですね、ただ、のんべんだらりと生活してるんじゃなくて、何とか自分のうちで暮らせるように、介護保険を受けなくてもですね、暮らせるようにしたいということで、頑張っておられるんですね。今ね、私は、そこに町が自治体としての手を差し伸べる、お金を差し伸べるということが必要なんじゃないかと。まだ、この法律のすいません。終わりますが、法律の施行例だとかそういうのが出てきていないわけですけども、地域で官民の協議会をつくれっていうのは、そういう、この運動をですね、自治体として推進していくということを求めたいというのがあるんではないかというふうに思いますので、私はぜひそこんところを含めてですね、高齢者の居場所づくりの問題についてですね、改めて新しい水準で進めていく、せっかく、町もこの方針書の計画の中に位置づけられたわけですから、そういう予算的な措置、あるいは、具体的な支援をですね、ご検討いただくようにお願いをしまして質問を終わります。以上です。

●福島議長

中原議員の質問が終わりました。

ここで15時50分まで休憩といたします。

（休　憩　午　後　３時４０分）
（再　開　午　後　３時５０分）

●福島議長
会議を再開いたします。
通告 6、1 番・西原議員。
●福島議長
1 番、西原議員。
●西原議員
1 番西原です。今日最後の質問をさせていただきます。私は、美郷町商業活性化にぎわい創出事業の進捗状況について、お伺いいたします。令和 3 年度から始まった美郷町商業活性化にぎわい創出事業は、今後の美郷町の産業の維持発展につながる事業で、町民の期待も大きいものです。令和 5 年度は、施設の基本設計や用地の取得等事業の具体的な形が出来上がる予定であり、令和 4 年度に決まった事業の内容を、今一度確認することが必要と考えております。そこで伺います。この事業のテーマと想定される取り組みについて、今一度説明いただけますでしょうか。また、事業に関連し、導入される施設やその規模について説明していただきたいと思っております。以上よろしくお願いいたします。
●福島議長
番外、町長。
●嘉戸町長
それでは西原議員の美郷町商業活性化賑わい創出事業の進捗状況についてのご質問にお答えをいたします。議員お尋ねの美郷町商業活性化賑わい創出事業ですが、昨年の 8 月に基本構想をまとめさしていただきました。その基本構想における基本理念は、商工業を通じた人々の交流、集いを創出する拠点づくりとし、基本テーマとして、飲食のできる店舗、スペースの確保、地産地消の実現、住民生活の基盤となる小売商業店舗の充実、神楽などの伝統芸能やバリ文化といった美郷町の魅力を発信する拠点整備の 3 つを設定しています。この 3 つのテーマにおいて想定される取り組みみや、導入される施設ですが、まず 1 つ目の飲食のできる店舗、スペースの確保につきましては、地元食材を生かした飲食店、家族向レストランや居酒屋、フードコートなどを想定しています。2 つ目の地産地消の実現、住民生活の基盤となる小売商業店舗の充実については、具体的には、産直マルシェ、スーパーマーケット、生活雑貨販売などがあげられます。3 つ目の、神楽などの伝統芸能やバリ文化といった美郷町の魅力を発信する拠点整備については、美郷を知って感じてもらう施設として、文化発信拠点の整備を行います。これらの施設において整備する規模感ですが、飲食事業の拠点機能、産直市の機能強化、産業振興機能、交流機能などの様々な機能を視野に入れ、駐車スペースは、30 台から 40 台の確保を検討しており、合計の面積はおおむね 3500 平方メー

トルから4000平方メートル程度を見込んでおります。令和5年度は、これらの施設の配置や、建物面積の規模決定根拠となる基本計画の策定を行っており、これが終わりますと、基本計画に基づいた基本設計と用地買収に移っていく予定です。また、美郷町商工会におかれましては、昨年度、この賑わい創出事業の推進会議を商工会内に設立をされ、町と町内商工業者との連携調整役として、参入事業者の誘致などに取り組んでいらっしゃいます。重ねて申し上げますが、本事業は、町主体の取り組みみだけではなく、町内商工業者の皆様の積極的な事業参画が必要であります。そのためにも、町内の商工業者の支援組織である美郷町商工会と連携を密にして、本事業を進めてまいりたいと考えております。

●福島議長

1番、西原議員。

●西原議員

理念と基本テーマに沿った3つの取り組みということで、1つ目、飲食のできる店舗、スペースの確保、2つ目地産地消の実現、住民生活の基盤となる小売商業店舗の充実、3つ目、神楽などの伝統芸能やバリ文化といった美郷町の魅力を発信する拠点整備という3つの取り組みをお聞かせいただきまして、3つの取り組みとも、理念や基本テーマに沿ったもので、非常によい取り組みだと受け止めさせていただいております。1つ目の飲食のできる店舗、スペースの確保と言ってあるんですが、このスペースの確保というのは、単に飲食スペースの確保ということでしょうか。

●福島議長

番外、産業振興課長。

●行田産業振興課長

質問にお答えをいたします。飲食スペースというものは、あくまでその食べるところというところを想定をしております。以上でございます。

●福島議長

1番、西原議員。

●西原議員

分かりました。それでは、後ですね、この今ある既存の店舗というのが、移転することになるんですけれども、既存の、その新しい施設に移るまでは、既存のスーパーやら、産直市さんは、完全に営業ストップ、停止ということでしょうか。

●福島議長

番外、産業振興課長。

●行田産業振興課長

今の既存の商業施設はということでございますけども、今の計画ではですね、

今、現在基本計画として今進めておりますのは、現在のみさと市さんのことだと思うんですけども、ここの営業をしながら、既存のところを移していくというふうなところでございますので、計画としては営業を止めてというふうなところは今のところ考えておりません。以上です。

●福島議長

1番、西原議員。

●中原議員

分かりました。それと、前回の3月の全協の資料見させていただいてるんですけれども、その時に伺えば良かった事項なんですけれども、物件移転に伴う補償として補償費2400万あるんですけれども、この物件移転に伴う補償の内容をちょっとお聞かせいただければと思います。

●福島議長

番外。産業振興課長。

●行田産業振興課長

今年の3月の全協でお示しをしておるこの資料でございますけども、この物件移転っていうのはですね、具体的に申し上げればちょっと、現在まだその用地交渉等々の部分がありますので、正確なところはちょっと控えさせていただきたいんですけども、1件の店舗があります。そこのところを買収をさせていただいて、今回の賑わいのスペースとして確保したいと考えておりますので、そこのところの予算規模というところで、お考えをいただければというふうに思います。以上です。

●福島議長

1番、西原議員。

●西原議員

はい、分かりました。それではですね、ちょっとまた後違うところでお伺いしたいんですけれども、先ほど説明の中にありました商工会が設定された推進会議というご説明がありましたけども、これは、3月の定例会の全協の資料でいう資料に示されている検討委員会と同じ組織のことでしょうか。

●福島議長

番外、産業振興課長。

●行田産業振興課長

ご質問にお答えいたします。この推進会議といいますのは、議員がおっしゃるその検討委員会とはまた別の組織でございまして、具体的に申しますと、商工会の事務局、それから役場の産業振興課、それから現在、あそこのところで営業しておられるみさと振興さんですね、実際のところの実務者レベルでの協議となっております。この会議をですね、実は昨年の3月に1回開催をさせていただいて

おりまして、今後の動き等々について今議論をさせていただいています。また近々のところでこの会議は開催されるものと思っております。以上でございます。

●福島議長

1番、西原議員。

●西原議員

確認なんですけれども、そういたしますと、先ほどのご説明だと、先ほどもちょっと触れたんですけども、3月の定例会の全協の資料の方での4ページですかね、のこの検討会、ここでは検討会というふうに示されているこのことが推進会議と同じ施設ということになりますでしょうか。

●福島議長

番外、産業振興課長。

●行田産業振興課長

ご質問のとおりでございます。以上でございます。

●福島議長

1番、西原議員。

●西原議員

そうですと、この検討会、推進会議さんの方が参入事業者に対しての誘致の方を進めておられるという認識でよろしいでしょうか。

●福島議長

番外、産業振興課長。

●行田産業振興課長

この推進会議はですね、今後のこの賑わい創出事業を進めていく中でですね、誘致する企業というふうなところ、大変重要になってくると思っています。ただ、ここの部分って言いますのは、あくまで町といたしましては、商工会というところの主導のもとで行われるものだと思っております。ただ、ここの情報共有の場として、今回推進会議というものの場で、そういった議論になることですから、そういった場で活用させていただきたいというふうに思っております。以上です。

●福島議長

1番、西原議員。

●西原議員

それでは、この誘致に関して、ちょっとお伺いしたいんですけれども、参入事業者さんの事業形態によって、要は飲食に関すると、居酒屋、想定される機能として居酒屋とかですね、あと、家族向けのレストラン、あとフードコートというふうにありますけれども、これ参入事業者によって、そこの形態変わってくるの

かなっていうふうに思うんです。そうなると、参入事業者さんに、基本設計ですか。ていう部分に関わってもらわないと、ちょっと支障が出てくるんじゃないのかなというふうに考えるんですけれども、いかがお考えでしょうか。

●福島議長

番外、産業振興課長。

●行田産業振興課長

この基本計画に基づきまして策定されるというふうなところではございますが、確かにその参入事業者さんにおいて、どういう形態でやられるかっていうのが、大変重要なところになってくると思います。ただ、今現在のところですね、今このどこの業者が入るっていうふうなところのまだお示しがないものですから、そこのところはちょっとお答えが出来ないんですけども、今後、もし仮にそういったところの業者が手を挙げられて、そういう参入があればですね、そういったとこは是非参画をしていただいて一緒に考えていくというふうな方針ではおります。以上で、ございます。

●福島議長

1番、西原議員。

●西原議員

その参入する事業者さんっていうところで、やはり参入してから後もですね、持続可能な経営ができるかどうかっていうところも非常に大切な部分であるかなと思うんです。この検討会議の中には、経営指導員の方も入っておられるということで、心配はしてないんですけれども、一応ですね、その算定というか、する上で、事業計画の提出等ですね、そういった基準みたいなものが、あったほうがいいんじゃないのかなというふうに、私素人目に思うんですけれども、いかがお考えでしょうか。

●福島議長

番外、産業振興課長。

●行田産業振興課長

ご質問ありがとうございます。今のご質問、大変ご参考になるご質問だと思っております。確かに今、この検討会議のは指導員も入っております。商工会の。そういった中で、今後、そういったこう後追いで、事業計画を進めていく中でですね、そういったところの事業計画のブラッシュアップやであるとか、というふうなところは大変大事になってくると思いますので、そういった提言の等も含めてですね、今後、検討はしてまいりたいというふうに思っております。以上です。

●福島議長

1番、西原議員。

●西原議員

この３つの取り組みの３つ目なんですけれども、神楽などの伝統芸能やバリ文化といった美郷町の魅力を発信する拠点整備というところで、神楽やバリ文化の情報発信機能をより向上するために、例えばなんですけれども、神楽の衣装が着れるとか、後、バリの舞踊のメークができるとか、そういうふうな体験型のコンテンツ、そういったものを導入して、最近ですとインスタグラム等 SNS で、そういった着物を着たとか、あとメークが出来たとかいうふうな部分を情報発信できるような、そういうふうなコンテンツができるスペース、またそれが効果的に行えるようなイベント、定期的なですね、そういったものがあれば、よりこの情報発信という部分、また、お金を落としてもらえる部分というふうなところで、いいんじゃないのかなと考えるんですが、いかがでしょうか。

●福島議長

番外、産業振興課長。

●行田産業振興課長

ご質問ありがとうございます。まさに今のそのスペースというところでですね、思うわけですけども、例えば町内にも神楽振興協議会というのがございます。そういったところの定期公演でありますとかというふうな場所でも一応検討もしてまいりたいというふうに、こちらで思っておりますし、議員おっしゃるように、例えば SNS だとか、モバイルとかですね、というふうな部分で、今後、衣装を着れたりとか、お面がかぶれたりとか、子どもさんがそういうふうな興味を持ってもらえるとかっていうふうな憩いのスペースも兼ねてですね、そういった多目的的なスペースで、今後また考えていきたいというふうに思っております。貴重なご意見ありがとうございます。

●福島議長

１番、西原議員。

●西原議員

今、課長さんおっしゃったように、子どもさんっていう言葉が出てきたんですけれども、やはり定期的なその神楽上演の前後にですね、後がいいのかなと思うんですけれども、そういったところで、一緒に、親御さんと来られた、親子でもいいんですけれども、一緒に着替えて、記念撮影とか出来たりすると非常に効果的なのかなと。ただ、神楽を公演を見るだけじゃなくて、やっぱり自らも体験できるという、そういう体験型の物がいいのかな。それとバリに関しても特殊なメイクですので、ああいったものはやっぱり女性とか、あと、若い女性の女の子とかですね、子どもたちとかそういった部分にも訴求効果が非常に高いコンテンツなのかなと思うので、ぜひとも、そこら辺も神楽とかバリ舞踊とかのイベントをするような、イベントがあるとすればそういったとこもひっくるめて、情報発信ができればいいかなというふうに考えております。あと、もう一つなんですけれ

ども、やはり、ある意味、道の駅の機能っていう部分もあるのかなっていうふうに考えるんですね。そう考えると、今現在大和に道の駅グリーンロード大和さんがありまして、ここでも非常に施設、建物中入ると、スタイリッシュに、すごいおしゃれな感覚で、山くじらの缶詰とかですね、置いておかれたりしたり、またあの中で、私は、カツカレーをよばれたんですけれども、そのカツカレーにもですね、サンバルがついてくるんですよ。それで、味変が体験できるということ。それで、実際、味変を体験すると、エスニックだしオリエンタルだしという、非常に大変お味も美味しいし、そういう美郷発のサンバルも、そこで、PR が出来ているというふうな非常にいい取り組みをされている道の駅だと思うんです。また、そのグリーンロード大和とのいわゆる相乗効果ですね、お互いに PR しながら、粕渕だけじゃなくて大和のいい部分も、お互いに盛り上がりて、それで、町内全部が点じゃなくて線になって、魅力を発信できる、そういうふうなことができるというふうに考えております。そういった意味で、グリーンロード大和との連携といいますか、そういったところも考えていただければいいのかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

●福島議長

番外、副町長。

●山根副町長

提案ありがとうございます。私もこの事業ちょっと関わってたところがありますので、回答させていただきますが、この事業、当初から、この粕渕だけの事業ではないということは申し上げております。この事業で、町全体でですね、波及していくことを狙っていますので、今議員提案いただきましたように、大和のグリーンロード大和ですね。道の駅との連携、そちらとのいろんな連携も、これから模索していけると思いますので、その辺は前向きに検討していきたいというふうに考えております。

●福島議長

1 番、西原議員。

●西原議員

この夏には冷やしぶっかけサンバルうどんなんていうものが、もし新メニューでできれば、私、ぜひとも足を運んで食べたいなというふうに考えておりますので、そこら辺新メニューの方もですね、頑張っていただければ、また、私も何らかの形で PR をしたいなと思っております。私からの今回の質問は以上です。

●福島議長

西原議員の質問が終わりました。

以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の会議は明日 9 日金曜日定刻より開きます。

本日は、これをもちまして散会といたします。

ご苦労さまでした。

（散　会　午　後　４時１３分）